

## 第 27 回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会

日 時：平成 21 年 4 月 11 日（土）  
10：00～15：10  
場 所：アスパム 5 階 あすなろ

司会： みなさん、おはようございます。  
本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。  
それでは、ただ今から「第 27 回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会」を開催いたします。  
最初に、本日の資料の御確認をお願いしたいと存じます。  
資料につきましては、事前に送付させていただいたものと、本日お配りしたものがございます。  
まず、事前に皆様に送付させていただいた資料の内訳でございますが、これは、次第、そして資料 1-1 から 1-5 まで。資料 2 及び環境再生評価シート、資料 3、資料 5 でございます。  
それから、本日お手元にお配りしております資料でございますが、出席者名簿、環境再生提案者名簿、席図、資料 4 の 4 種類となっております。不足等ございましたら、係りの者にお申し付けください。  
それでは、開会にあたりまして、名古屋環境生活部長よりご挨拶を申し上げます。

名古屋部長： おはようございます。  
本日は、お忙しいところ、本協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
不法投棄現場の原状回復対策事業につきましては、引き続き全力で推進して参る所存でございますので、委員の皆様におかれましても、これまでと同様に御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。  
不法投棄産業廃棄物の撤去実績につきましては、後ほど詳しく御報告いたしますが、平成 20 年度は 15 万 6 千トンを超え、これまでの累計も 30 万トンを超えたところでございます。平成 24 年度までの全量撤去に向けて大きく前進した 1 年であったと考えております。  
これもひとえに、関係皆様の御協力のたまものでございます。深く感謝申し上げます。  
今後も、処理施設の確保に努めますとともに、廃棄物の運搬に伴う交通安全

対策などを引き続き実施して参りまして、県民の皆様の安全と安心を第一義に撤去作業を進めて参ります。

また、本日の協議会では、今年の秋までに計画を策定することとしております現場の環境再生につきまして、全国から集まった提案の中から選ばれた5つの提案につきましてプレゼンテーションをしていただき、それらを御協議いただく予定としております。

どうか、委員の皆様には、今年度も引き続き、それぞれのお立場からの忌憚のない御意見・御指導を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

本日は、よろしく願いいたします。

司会 : 次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

本日は、平成 21 年度の最初の協議会ということで、4月1日付けで職員の異動や担当名の変更等がございましたので、改めてご紹介申し上げたいと思います。

ただ今ご挨拶申し上げます、名古屋環境生活部長でございます。

山田県境再生対策室長でございます。

田子町現地駐在の中野総括副参事でございます。

周辺生活安全担当の鳥谷部副参事でございます。

工事管理担当の倉谷副参事でございます。

排出事業者等の責任追及担当の西村副参事でございます。

環境再生計画担当の福土総括主幹です。

私、本日の司会を務めさせていただきます、環境再生調整監の北沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様につきましては、異動等ございませんので恐縮でございますが、紹介は省略させていただきます。

なお、現在の委員の皆様の新任期についてでございますが、今年7月30日までの任期となっております。事務局といたしまして、今後、以降の協議会におきましても、引き続きこれまで協議いただいて参りました本格撤去に係る議題、それから環境再生計画についての協議、こういったものが主題になると見込まれますことから、現在の委員構成を基本といたしまして、今後、選任の手続を進めて参りたいと考えております。その節は、どうぞよろしくお願いいたします。

次に本日の協議会でございますが、これから午後3時までということで、本日は、長丁場となっております。ここで案件に入ります前に、お手元の次第によりまして、大まかな流れをご説明を申し上げます。

まず、午前中でございますが、次第3にございますとおり、環境再生全国提案募集の優秀提案に対する知事表彰を行いまして、引き続き次第4の(1)にございます、提案者からのプレゼンテーションと評価を行います。

その後、昼食休憩を挟みまして、午後は1時に再開いたしまして、次第4(2)の報告事項につきまして事務局からご説明申し上げ、最後に次第4(3)の協議事項ということになります。午前中のプレゼンテーションを踏まえていただきまして、県境不法投棄現場の環境再生について協議をしていただきたいと思っております。

それでは、次第に従いまして、環境再生全国提案募集の優秀提案に対する知事表彰を行います。

前回の第26回協議会におきまして、環境再生提案審査部会から御報告いただき、協議していただきましたとおり、昨年度実施いたしました環境再生の提案募集につきましては、全国から23件という応募をいただいております。この中から優秀な提案5件が選定されております。

本日は、この5件の提案者に対して、青森県知事表彰を行わせていただきます。

なお、表彰にあたりましては、知事からの感謝状のほか、副賞といたしまして、地元田子町の特産品でございます、田子にんにくと田子牛を授与させていただきます。これらにつきましては、にんにくの収穫時期でございます6月下旬頃にお手元に届けさせていただくことといたしまして、本日は、田子町長さんの方から目録を授与させていただきます。

それでは、これから名前をお呼びいたしますので、名前を呼ばれた提案者の方は一歩前へお進みください。

八戸市森林組合殿。

名古屋部長： 感謝状 八戸市森林組合殿。

あなたは、青森・岩手県境不法投棄現場の環境再生全国提案募集に応募され、県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会において、優秀提案に認められました。その功労を称え感謝の意を表します。

平成21年4月11日、青森県知事 三村申吾。

ありがとうございました。

司会： 東急建設株式会社殿。

名古屋部長： 感謝状 東急建設株式会社殿。

以下同文ですので省略させていただきます。

ありがとうございました。

司会 : 特定非営利活動法人 最終処分場技術システム研究協会殿。

名古屋部長 : 感謝状 特定非営利活動法人 最終処分場技術システム研究協会殿。  
以下同文ですので省略させていただきます。  
ありがとうございました。

司会 : 慶応義塾大学藤倉研究会殿。

名古屋部長 : 感謝状 慶応義塾大学藤倉研究会殿。  
以下同文ですので省略させていただきます。  
ありがとうございました。

司会 : 八戸工業大学殿。

名古屋部長 : 感謝状 八戸工業大学殿。  
以下同文ですので省略させていただきます。  
ありがとうございました。

司会 : ご提案をいただきました皆様には、本当に素晴らしいアイデアをいただきまして誠にありがとうございます。ご来場の皆様、もう1度大きな拍手をお願いいたします。

ご提案者の方々には、この後、プレゼンテーションがございますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、ここで議事に移らせていただきますが、以後の議事進行につきましては、協議会設置要綱第4第4項の規定により、会長が行うこととなっております。古市会長におかれましては、お手数でございますが、会長席の方へお移りいただき、議事進行の方をよろしくお願い申し上げます。

古市会長 : 皆様、おはようございます。

今日は、素晴らしいお天気で、また素晴らしいロケーションの中でこういう会を開けますこと、ご同慶の至りでございます。

今日は、23 件の中から素晴らしい提案をしていただいた5件のプレゼンターの方々、本日はどうもおめでとうございます。また、ありがとうございました。  
この協議会もお陰様で27回ということは、その間、関係者の皆様とともに

不法投棄現場の修復撤去、これを行ってまいったわけですが、非常に順調に進んでおります。これも、県民と行政が一致団結して頑張ってきた成果だろうと考えております。

そうではあります、24年度の最終年度まで、あと4年弱になりましたけども、新たな一段上の目標に向かって、すなわち環境再生ですね。それに向かってまた新たな目標レベルを設定して頑張っていきたいと思いますということで、今日の方が設けられたわけですが。

こういうような試みは、全国でも初めてだろうと思います。そういう熱意が全国に伝わって23件という、本当に南は鹿児島から、北は、残念ながら北海道はなかったのですが、青森までですね。全国の方々から熱い応援を、エールをいただきまして、こういう場がもてることになりました。

今日は、プレゼンターの方々には、12時半までという長い時間ではございますが、ご発表、プレゼンテーションしていただきまして、我々も一生懸命それを聞かせていただいて、良いものを皆様から吸収したいと思っております。

また、委員の先生方には、今日、3時までということになっておりますので、非常に長丁場ですが、最後まで気を抜かず頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

今日は、楽しく、青森のために頑張りたいということで、よろしく願いいたします。

以上で挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

では、プレゼンテーションをさせていただきます前に、どのようにやっていくかというやり方につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、まず資料の2をご覧いただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

資料2は、「環境再生の協議方法について」ということで、下に括弧で「これまでの協議のまとめ」とあります。これまでの協議経過を簡単に振り返っていただきつつ、本日の協議方法について御確認いただきたいと思っております。

最初に、環境再生を検討するにあたっての視点とあります。環境再生の方向性なり、内容の具体的な協議に入る前に、環境再生をどういう視点で捉えていくのかという入り口論ということになりますが、環境再生の協議当初に提起されたものです。

前提として、ということで3点。

1つ目、持続可能な社会形成の視点。環境問題に関する現状や課題を踏まえ、大きな視点で捉えてみようというようなこと。

2つ目、県境不法投棄現場の修復には、多額な税金を投入していることから、本事案で積み重ねられてきた教訓、経験、知恵、技術を継承し、将来に、また全国にも活かしていく視点。

3つ目、県財政が極めて厳しい状況にあること。こうした大きな現実もあります。

それらを受けて、4つ目、現場の環境を適正に管理することを視野に入れながら、何らかの付加価値を与えていく視点。5つ目、ハード面、ソフト面の総合的な地域づくり視点という内容です。

これらを起点にしつつ、昨年度、県民ワークショップ、それから全国からの提案募集を経て、前回の協議会になりますが、環境再生の方向性が整理され、その方向性に基づく提案が選定されました。

方向性としては3つ、真ん中の囲みになりますが、1つは、市民参加による自然（森林）再生。

2つには、地域の振興です。これについては、さらに地場産業、農業の振興と循環型社会推進のモデルという2つの派生する方向性があります。

3つ目は、教訓等の継承・発信、教育・文化活動です。

それらの各方向性の選定提案、それから参考提案については、既にご案内のとおりですが、そこに記載の5つの選定提案と3つの参考提案ということになります。

加えて、その下になりますが、協議に当たっての検討のポイントという形で整理されました。

まず、二重丸ですが、地域性、情報発信性、実現可能性、そういった審査基準。それから、現場であることの必然性があるか。既設の遮水壁、水処理施設の有効活用の可能性があるか。確実に人が集まるか。採算がとれるか。イメージアップにつながるか。地場産業、農林業との共存の可能性があるか。そういったポイントが整理されたわけです。

そして、今回の協議会では、その下の囲みになりますが、上記の方向性を軸に、今言った検討のポイントを参考にしながら協議ということで、具体的には、2つの点から、①各提案の理念を踏まえた要素の評価。②各提案の理念を踏まえた付帯意見、改善案を出していただくということになります。

今回、特に提案の要素というものに着目した評価、協議ということで、これについては、前回、佐々木部会長から説明がございまして、ご理解いただいているところと思いますが、次の資料、環境再生の協議から計画案作成のイメージ図があるかと思いますが。これは、前回の部会長説明と同じ資料ですが、そちらで確認いただきたいと思います。

資料の真ん中、黒い太い矢印、下の協議会という所以降になります。

2つの点で確認いただきたいと思います。

1点目は、先ほども申し上げましたが、部会で整理した方向性を軸に、検討のポイントを参考にしながら協議とある通り、評価・協議は、3つの方向性自体についてのものではないということです。方向性はあくまでも軸として固定したものとして捉えていただくということです。

2点目は、それでは、その評価する要素とは何かということになりますが、それぞれの提案は、理念として当然1つの統一的な考え方があるわけですが、それを具体化する内容としては、必ずしも1つの内容だけではなくて、複数の内容・要素から成り立っています。

例えば、下の左側、方向性Pの提案Aというのは、小文字a-1、小文字a-2、そういった2つの要素から成り立っているというようなことです。

今回の評価・協議は、この提案A、B、C、D全体を捉えてではなくて、提案を構成するそれぞれの要素、小文字の部分の内容について評価いただき、また、かつそこをベースに②付帯意見とあります。例の所で、要素にダッシュがつく形で記載していますが、それぞれの要素が、こうしたらもっと良くなる、というような改善という観点などでいろいろ意見を出していただくということです。

抽象的な説明だけで分かりにくいと思いますので、具体的に、お配りしている評価シートをご覧いただきたいと思います。

実際の評価対象は、左側にある3つの方向性の右に記載のある各項目ということになります。

提案番号順に、No.1は方向性、市民参加による自然・森林再生で選定されたもので、要素としては、自然配植技術による植林と県民参加型植樹イベントという、2つの要素にはなりますが、これは密接不可分のものだろうということで、1つの要素として整理しています。

それから、項目2つ飛んでNo.2は、方向性、地域の振興の地場産業、農業の振興で選定されたものです。厳密には、エネルギー施設、農業ハウス、再生緑地、研修施設という、それぞれ4つの要素からなりますが、これらが相互に関連する一体のものであるということで、これも1つの要素として評価いただくということです。

No.3は、同じく地域の振興の循環型社会推進のモデルで選定された提案ですが、要素を5つに分類しています。直接、循環型社会推進のモデルに関わるものとして、バイオ燃料化施設、資源リサイクル施設、水処理施設と太陽光発電、風力発電の2つの要素。それから、上の市民参加による自然再生に属するものとして、これはほかの方向性のカテゴリーになることで、形式上3´という書き方にしていますが、四季公園、森林公園、緑地公園で募金によるという要素。

また、これもほかの方向性になりますが、教訓等の継承・発信に関わるものとして、環境資料館、管理棟（保養施設機能）という要素です。

No.4は、教訓等の継承・発信、教育・文化活動の方向性のものですが、環境再生博物館、文化行事の開催、若手芸術家の制作の場という3つの要素が評価対象になります。

No.5は、同じく教訓等の継承・発信という方向性からの選定提案ですが、環境再生資料館、水処理施設の活用という要素と、上の自然再生というカテゴリで5、緑地化（芝生、桜、広葉樹）で、オーナー制によるという要素があるというようなことです。

以上、これらの要素、12項目になるかと思いますが、この要素ごとに評価いただくことになります。

なお、方向性とのリンクの形で3という、ダッシュがついているものがありますが、あくまでも要素としては独立した平等のものとして見ていただくということです。

評価は、下にあるように5段階で記入いただきます。この5段階ですが、3という、真ん中の3というものを基本に、ベースにおいていただいて、特に評価が高いと思われるものを5、特別低いと思われるものは1、そういった3をベースに置いた形で上下という形でつけていただきたいと思います。

それから、その取扱ですが、ご案内のとおり、これから午前中のプレゼンテーションを聞いていただいて、聞いていただいた段階でそれぞれご記入いただくということによろしいかと思います。

ただ、午前中で、その段階では回収いたしませんで、お手元においていただいて、さらに午後の協議によってほかの委員の方の意見なども聞いて、変更があれば必要に応じて修正していただく。

そして、環境再生の協議終了後に回収して、本日、この場で集計して結果を公表いたします。

以上が本日の協議方法等についてです。

それから、プレゼンテーションの進め方についてですが、プレゼンテーションは、1件あたり15分ということをお願いしております。それぞれのプレゼンテーション後に質疑応答の時間を5分程度設けます。全てのプレゼンテーションと質疑応答が終わりましたら、最後にもう1度全体を通して確認とか、漏れなども含めて質疑応答の時間を設けます。

なお、提案者の協議会への出席は、午前の時間帯のみとしておりますので、質問等はこの時間帯の範囲でお願いいたします。

事務局からは以上です。

古市会長： ありがとうございます。

今ほど、協議方法について詳しくご説明いただいたと思います。

非常にシステマティックになっておりますので、ご理解いただけたと思います。

この方法論、手順につきましては、前回の協議会で委員の皆様にご承認をいただいた内容になっております。

今日のプレゼンテーション関係の方々は、初めてお聞きになると思いますが、この背景には、非常な皆様の努力が血と汗と涙とまでは言いませんけども、青森とか八戸で県民の方に参加していただいてワークショップを開いて、方向付けを出しまして、そういうものに基づいて、先ほどもご紹介にありましたが、部会を作り、この協議会の中に、佐々木部会長をヘッドにして何回もご議論いただいている。それでこういうふうにつきりした形にまとめていただいたという経緯がございます。

ということで、本当に今日は良い3つの方向、これをお出しいただいて、その中に素晴らしい皆さんのプレゼンテーションがあるということでございます。

本当に楽しみにお聞きしたいと思っております。出来ましたら、本当に今日1日かけてもお聞きしたいんですが、時間が限られておりますので、先ほどもご案内にありましたように、1件あたり15分という限られた時間でございまして、できましたら時間厳守ということをお願いしたいと思います。

もちろん、学会の発表みたいにベルを鳴らしたりしませんので、そういう失礼なことはしませんので、御協力のほどよろしくお聞きしたいと思います。

では、今のご説明につきまして何かご質問とかコメントございますでしょうか。如何でしょうか。特段ございませんね。

そうしましたら、早速始めたいと思っておりますので、第1件目からよろしくお聞きしたいと思います。

① 「自然配植の考え方に基づく県民参加型自然再生」についてのプレゼンテーション

【発表者：八戸市森林組合】

\*プレゼンテーションの内容につきましては、県境再生対策室ホームページに資料を掲載しておりますので、ご覧ください。

事務局： それでは、今のプレゼンテーションに関してご質問等あればよろしくお聞きします。石井委員。

石井委員： 石井です。植林のアイデアということで聞かせていただきました。

ちょっと分からなかったところの確認です。植林するところまでは分かった

んですが、どうやって管理をしていきながら、管理にもお金が掛かると思うんですが、それが具体的にどう人材育成に繋がるのかという点が、プレゼンテーションになかったということと、タイトルに県民参加型ということ謳われていますよね。その辺が、プレゼンテーションでは見えなかったものですが、確認させてください。

回答 : 私どもは、全国で一般市民の方々の参加するタイプの植樹祭をやっています。1,000人規模で、沢山の地方で、九州から中部地方までやっております。

その時に、これまでなら何本か渡して「この範囲に植えてください」というスタイルの植樹が多かったんですが、私どもは、前日から専門家が沢山集まりまして、専門家による研修をやるんです。専門家が地域の森づくり、緑づくりの技術のベースアップするような勉強会をずっとやりまして、その人達が指導者になって、当日の県民の方々、市民の方々の植樹指導をします。先生が先生を教え、またその教えられた人達が先生になるということで、そういう形で仕組みとしてはやらせていただいています。

1本1本の植える位置、この場所はどういう状況であるか、その樹木の性質はどういう性質であるか、どういう森を作ることがこの地域にとって良いのかということ、当然専門家同士の議論やあるいは地域の方々の議論の中で高めるという意味で、専門家を育てることが、将来の青森県にとっては重要だろうというふうに思っています。

もう1点は、1番先端の管理の仕方、管理は、自然配植というのは、実は名前前はこう付けていますが、紛らわしいエコロジー何とかということで、そういう森づくりをされている方がお出でになりますので、私どもは、生態学者の研究者が、沢山の研究者が集まって、昔の技術も検討しながら森づくりのあり方を考えて、今は自然配植という言葉でやっております。国交省では、自然四季植栽という言い方で、国交省の近畿整備局でも省として取組むようになっています。

コストについては、メンテナンスフリー、全く維持管理コストをかけないタイプの森づくりから、あるいは観光客が沢山来られる観光で美しさを要求される場合には、造園的な手の入れ方をする場合もあるし、選択肢は様々なんです。目標、目的に基づいて、木の植え方、その樹種の決め方まで全て変わります。

だから、この場合は、田子町でどういう森が必要なのか、将来の青森県にとってどういう森を作りたいのかということ議論の中で、コストをどの程度掛けるかということを決めています。そのための対応する技術論というのは、様々、沢山の事例を持っていますから、それに対応することが出来ると思います。

事務局 : よろしいでしょうか。

ほかに、佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 : 佐々木です。自然配植型の植林ということで、非常に良い提案だと思いました。その中でお尋ねしたいことがあります。

1つは、県民参加型の植樹ということですが、最初に県民に参加していただいて植樹しますね。その後は、放っておいてもどんどん木は大きくなって森になるということだとすると、最初だけは県民の皆さんの意識がここに参加する、あるいは盛り上がるということなんですが、継続的に県民の方々がどういうふうに関われるのかというのがちょっと見えないのが1つ。

2つ目としては、この現場の面積で、樹種の多様性というのはどのぐらい確保できるのかというのが1つ。

最後に、遮水壁がありますね。これは、植林、木の育ち方に影響はないのでしょうか。その3点をお尋ねします。

回答 : まず遮水壁、もちろん場所によって樹木の成長に影響は出ます。出ますが、その樹種によって、その影響のあり方は違いますので、それは当然、そのような状況を分析しながら樹種は決めるということです。

県民参加型ということで、植えた後どうなるのということがございましたが、その植えるということは、いろんなケースがありまして、全くメンテナンスフリーという形ももちろんあるんですが、多くは、自分達がモチベーションで植えたい。

子ども達が特に参加される場合などは、何回も来ます。自然配植でやりますと、自分が植えた木がどの木だということを皆覚えていきます。必ず、間違いなく自分の植えた場所に行って、「これがどうなの」、「1年でこっだけ伸びたね」と。その時、専門家がきちんと説明しながら、「この木はこれ位の高さになるんだよ。」「これはこうなんだよ。」ということをきちんとその現場に合わせて、大体10人に1人ぐらい専門家がつきますから、500人参加型の植樹祭の場合、50人の専門家が集まって、しかもそれぞれがプロフェッショナルな人ばかりが集まるという形を取ります。

その時に、自然配植の場合は、全国から先生になるために研修として、全国から来てくれるということが、これまで沢山の所でやっています。来月も富士山でやりますが、専門家が全国から駆け付けると思います。ただ、私は、青森の専門家が育つことが大切だと思っています。

もう1点、多様性、あの現場では大体2、30種類ぐらいしか木を植えられな

い。大体、目途から言いますと、1 ha で私どもは2、30種類植えることが多いんですが、例えば、奈良県の不法投棄の現場の所では、3 ha で50種類の木を植えています。現場の条件に合わせて、地域に合わせて、地域の自然資源の中から、この地域に必要な木というものを選択していきます。おそらくあの地域であれば、30種類程度を用いることになると思います。

事務局：他にございますでしょうか。あと1つぐらい。栗生委員。

栗生委員：栗生です。質問させていただきます。

自然配植の所で、苗木を植えるために取り付け道路とか産業道路とか、それからあと、現在は何と言いますか、草もない山肌になって斜面になっているわけですが、それについて何かを施すとか、あるいは駐車場を設けるとか、そういう必要性はあるんでしょうか。

回答：自然配植は、基本的には全部現場の条件、それからお金、社会条件の変化、自然条件の変化に全て合わせながら工夫しましょうと。その時に地域の人材、専門の人材を中心とした人材が大事だということで、お金がないのであれば取り付け道路は最低限にすればいいし、施設に対しての投資というのは、最小限にするということがとても大事だと思います。それでも出来る形を工夫すること。それが1番肝要なことかと思っています。

いろいろ工夫してきて、例えば、植える費用は、普通造園の場合は1㎡2,000円ほどかけることが多いんですが、国交省でもその程度を掛けるケースが多いんですが、ところが造林の場合では、1番安いコストで1㎡単価250円ということでやります。だけど、あの現場の中で、私どもが奈良県の不法投棄現場でやった植樹の例では、50種類使って、大体単価が1㎡で1,200円から1,500円ぐらいを掛けてやっています。もし、100円しかないと言われれば、それに応じる。ただ、回復して自然が構成されるのに必要となる時間は、相当その分だけ多く掛かると。時間をどう見るかということもあるかと思っています。工夫は様々に出来ると思います。

事務局：栗生委員、よろしいでしょうか。  
ほかにございますか。須藤委員。

須藤委員：お金がなければ少ない予算でという話が出ましたが、あの山全部に植えて最低と最高はどれ位を見えていますか。

回答 : 対象面積があります。しかも、沢山の人の目に触れる所と、人の目に触れない所、自然が非常に戻りやすくて、周辺の種子の供給があるか、ないかということも含めて、メリハリをつけた、集中と選択という考え方でやれば、コストは比較的安く抑えられるのではないかと考えています。

目途とといいますのは、大体苗木1本の値段が、大体草が生えてきますと3年生苗木というもの、ポット苗を使いますと、地域性の苗木というのは、ポット苗で1株大体800円ぐらいはするのが基本です。私どもの一般の植栽密度は、林地回復基準の場合には、1ha大体2,500から3,000本植えるんですが、こういう現場の場合では、基本的には最低でも5,000本から10,000本ぐらいの範囲で苗木を植える必要があるかと思えます。

ちなみに、青森市内でよくやるようにエコロジー緑化の先生がお薦めになっている方法は、1ha大体40,000本、最低40,000本で、多い時は60,000本植えます。私どもは、森を作るのに最低限5,000本から10,000本は必要だろうと。だけど、場所のポテンシャルによって、その密度も変わってきます。苗木価格は、先ほど申し上げたとおり、大体800円程度前後必要だろうと思えます。安い苗木は250円でも入りますけども。

須藤委員 : 最低と最高というのは、どれぐらい。

回答 : 最低と最高というのは、何を指して最低と最高というか。だから、植えない所は植えないんです。だからゼロですね。

須藤委員 : 全体的に植えるというのではなくて。

回答 : 面で植えないんです。だから必要な所に将来の森が回復するのに必要な場所にしっかりと植える。植える必要のない所、放置しておいても回りから種がやってきて勝手に木が生える所。しかも、それは人も見ないし、誰も利用しない所には、お金を掛ける必要はないだろうというようなケースも中にはあります。

だけど、それをしっかり見て、それは予算についてはきちんと皆さんの中でいろいろ専門家で、青森の専門家の中でお考えになることかと思えます。それは、技術論としては完成しています。

お金について、今はどうのこうのと、ゼロから最高でも2,000円程度。平米単価が2,000円程度。それが何㎡にわたるかということは、現場の状況をもう1度検討してみないと決められないということですね。

須藤委員： そこまでは、まだ出していないということですね。

回答： はい、そうです。

須藤委員： 分かりました、ありがとうございました。

事務局： ほかに、よろしいでしょうか。小田委員、お願いします。

小田委員： すいません。費用の面が出ていますので、1つ確認させていただきたいんですが、地域の人材育成ということを提案していただきまして、大変素晴らしいなど。将来に向けてということを考えていますが、その技術者を育成するために、今のお話の中で全国の方々が集まってくださるというお話ですけど、その場合の費用というのは如何なものでしょうか。

回答： 私どもが実施するあちこちの植樹祭では、実費の交通費だけ、ないしは、今度は富士山でやる時は、交通費は自前で、宿泊費、食費だけを負担するという形で来ていただいています。だけど、基本は、青森にも技術者がいますから、その人達で。昨日、私が延べ青森で60人の方にお会いしましたが、青森の森づくり技術は減んでいない。この技術をもう1度共有する。随分年配の方で技術をお持ちになっている方もお出でになります。その力を含めて、県民と共有していくということが大事と思っています。

声を掛ければ、東北県内でもそういう樹木医クラスの方が多いので、善意の方が多くので何人も駆けつけていただけるとは思いますが、実費のみで報酬は差し上げないということをやっています。

小田委員： 実費で指導してくださるということなんですね。  
ありがとうございます。

事務局： 時間ですので、このプレゼンテーションについては、これで終了させていただきます。  
ありがとうございました。

② 「資源循環型によるエコアグリカルチャー」についてのプレゼンテーション

【発表者：東急建設㈱】

\*プレゼンテーションの内容につきましては、県境再生対策室ホームページに資料を掲載していますので、ご覧ください。

事務局 : それでは、ご質問。井上委員。

井上委員 : どうも、大変興味深いご提案をありがとうございました。

2つ質問があります。それから、採算面も考えられていて、割りと現実的なご提案というふうに受け止めました。2つ質問があります。

1つは、雇用確保というところも絡んでくるのですが、この農業の担い手をどういうふうに考えていったらいいのかということと、それから、もう1つは、何人ぐらいの担い手を必要とされているのかということが気に掛かる点であります。人件費も含めた費用を計算されているので、おそらくその規模についてはアイデアがとおりだろうと思います。

もう1つは、このアイデア自体は、この現場でなくても考えられるものだと思います。つまり、田子町の、ある意味では別の場所でもこのアイデアが実現できるように思うんですが、あえてこの、環境再生というテーマだからここだということ、もちろん十分に分かったうえで、ここでやる競争力といますか、他の地域に比べて優位性があるんだと。それがこの現地の必然性ということに繋がるかと思うんですが、このあたりはどのように考えたらよろしいのか、この2点を伺いたいと思います。

回答 : 雇用の確保として、どのぐらい考えているかというご質問ですが。

井上委員 : どこからそれを。失業者が田子町に溢れているというわけでもないわけですから、どういうふうに人材の源を考えているのか。それと何人ぐらい。

回答 : 私が代わりましてご説明させていただきます。

今、委員のご質問の中で担い手の話でございますが、やはりこれは地域の方にそのような雇用の場を提供するというのが第一だと思いますので、このシステムで、例えば、農業ハウスの中で何を栽培していくかというような議論につきましては、東急建設が得意とする分野ではございませんので、逆に地域の皆様でご議論していただいて、例えばイチゴがいいのか、パプリカがいいのか、それともキクがいいのかで、この施設の詳細の計画については、大分変わってくるのかなとは考えております。

それから、ここの場所じゃなくてもいいだろうというお話でございました。これはまさにここの場所じゃなくても結構でございます。先ほどいいましたように、1 ha の農業施設を動かすためのエンジンとしては、この程度の小さいプラントで大丈夫だということなのですが、実際、木質バイオマスを使って水素を発生させるというようなことになると、これは逆にいうともっと別の場所に作って、その水素エネルギーを逆にこちらに持ってきてハウスに供給するというやり方もあるのかなと考えております。

ですから、今、委員がお考えになっているように、もっと木質バイオマスが安価に入るという所で、競争価格みたいな所の勝負はクリアしていけるのかなと考えております。

井上委員： どうもありがとうございました。

事務局： 澤口委員。

澤口委員： 1つ確認なのですが、下の水処理施設のことについては触れられていないみたいなのですが、これは全く計画の外にあるということなんですか。

回答： 今回、水処理施設につきましては、土地の所有者が青森県ではないということで、今回は青森県が所有している土地のみの計画でさせていただきました。

澤口委員： 分かりました。

もう1つ。これもまた確認になるのですが、現場内で、先ほどの話ですと竹のようなもの植林して、それで自己完結というか、全部賄うようなお話でしたが、これは将来的に、例えば、この辺一体を、表にも出ていましたように、大体森林地帯ですので、その辺も見込んでのお話なんでしょうか。

回答： 今回、計画した1 ha のハウス施設については、8 ha の緑地でエネルギーが賄えるということになりまして、まだ能力としては1日30トンの処理能力がある施設で計画したところ、まだ十分に他から地域の木質バイオマスを受け入れて運転が可能と考えております。

田子町だけではなくて、近隣の地域にも、例えば、田子町では樹皮などが余っているというような調査結果が、新エネルギービジョンの方に載っておりますので、田子町だけではなく、ほかの地域にもそういうものがあると思いますので、そういうものを受け入れてエネルギー化して、今度は販売というようなことをすれば、施設としても運営が回っていくと考えております。

事務局 : 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。栗生委員。

栗生委員 : この事業につきましては、相当の資金が必要で、ここに載っております 18 億という資金が必要だということになっているんですが、この資金につきまして、事業を進めていく上で、金利というものが必要になってくる、掛かってくるわけですが、18 億という 3%にすると年間 5,000 万円という金利が掛かるんですが、こういうものは計算されているんでしょうか。

回答 : すいません、今回は短期間でまとめましたもので、金利については計算しておりません。

事務局 : よろしいでしょうか。それでは、2 番のプレゼンテーションについてはこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

③ 「環境調和型リサイクル施設と四季公園」についてのプレゼンテーション

【発表者：NPO・最終処分場技術システム研究協会】

\*プレゼンテーションの内容につきましては、県境再生対策室ホームページに資料を掲載していますので、ご覧ください。

事務局 : ありがとうございました。それでは、ご質問。大久保委員。

大久保委員 : 提案どうもありがとうございました。2 点確認いたします。

田子町は、廃棄物で非常に翻弄された町だなというふうな気がしていますが、循環資源リサイクル施設を作るということ、非常に施設、先ほど提案された中では、投入されたものが見えないように、生成したものはいろんな、非常に良いものになっていくんだということをお話されましたけども、基本的に田子の町の人としては、もう廃棄物は嫌という気になっているのではないかという気がします。そういう感情に対してどのように説明出来るかということが 1 点。

もう 1 つ、四季公園だとか森林公園というふうなことの提案がございましたが、「タブコブ創遊村」も田子町にあるわけですが、そういうふうに 2 つ同じような施設が競合しないのかなということもあります。その辺の町興しの中でどのような位置付けになるかということをお聞きしたいと思います。

回答 : いわゆる後の方の、いろんな公園があるということ。先ほど申しましたよう

に、いろんな施設と一緒にあって町興しをやらなくては駄目だということで、私は近くにそういうものが沢山あることが、逆に繁栄の元だろうというような考え方をしています。

したがって、余所にあるからもう要らないというようなものではないような気がしているわけでございます。

廃棄物は汚いものだというイメージを大抵の人はお持ちですが、私たち、既に 50 件以上の屋根付き処分場を作っていました。ご覧になりましたら、これが処分場かというようなことで、皆さん、びっくりしてお帰りになります。

オーバーに言いますと、私が住んでいるマンションよりも立派な施設になっておりまして、もちろん、中には空気を綺麗にする話だとか、暑さ防止のクーリングのための散水だとか、いろんな施設も整備されておりまして、とても、確かにアレルギーはあるだろうと思いますが、これは私たちが作り出した資料を見ていただければ、アレルギーは何回かで消えるだろうというように考えております。要するに、折角作った空間を何とか町興しや収入源にするために、もう一度皆さんにPRしたいと考えているわけでございます。

事務局 : 井上委員、どうぞ。

井上委員 : 考え方は大変よく分かるんですが、バイオ燃料とリサイクル施設は、見た目も綺麗だし、感情的にもそんなに逆なでするようなものではないよというのはよく分かるんです。しかし、あえて、例えば廃棄物の発生場所から遠い所であり、またリサイクルされた生成物を使う場所からも遠い所なんです。大変山奥で、不便な所です。

ここでこういう施設を作る意味というのが、どういうふうにかえたら良いかということと、経済的に成り立つのかどうか。運搬費用だとか、そういったことを考えていくと、必ずしも経済的なものではないような気がするんですが、その辺りのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

回答 : 確かに、山の上の方まで行きますので、運搬費は掛かります。

ですけれども、今や廃棄物は東京のものが北海道まで行くとか、いろいろ運搬距離は非常に沢山あっても、それは処理に当たったコストの比率からいきますと、それほど大きなものではないと考えているわけです。

それから、あくまでもここはたまたま不法投棄で非常に問題になった青森県である、あるいは田子町であるということを手にとり、やっぱり市民の方に、町民の方に廃棄物というものをもう1回考えてもらわなきゃならないということが、私達の原点として、この団体も地域融和型と言いまして、要するに

地域の方と本当に一緒になって安全で安心で安価でというような施設を作るのが、我々の研究の目的でございます。

ですから、廃棄物は飽きたと言ってもらいたくない。もう1回、廃棄物について見直して欲しいというのが、私達の願いでございます。

事務局 : 石井委員、どうぞ。

石井委員 : 1つ確認です。今のお話とも関係するのですが、資料では生活系というような書き方、あるいは有機性廃棄物ということですので、これはあくまでも、今問題になっている産業廃棄物とは違うというふうに考えてよろしいでしょうか。

回答 : ここでは、基本的には田子町では沢山にんにくお作りになったり、農業が盛んなんですが、そういう廃棄物もあるでしょうし、家庭でお使いになってもの、あるいは、もちろんこの施設の中でいろいろ出てくる廃棄物も含めて、基本的には一般廃棄物系のものだと考えています。

事務局 : よろしいでしょうか。佐々木委員。

佐々木委員 : 廃棄物を単に廃棄物として見捨てないで欲しいと。そういう考え方、非常によく分かりました。ありがとうございました。

1点だけお尋ねですが。初期投資については、ここのご提案では、関係の地域環境に理解のある企業、あるいは協力者から募金をするというので、初期投資は賄うというイメージは持てるんですが。作った以降の管理・運営費はどのような形で調達するか。よく見えないので、ご説明をお願いします。

回答 : 先ほど、要らなくなったもの、不要なものを資源にする。その資源を使って、例えば、堆肥はそのものから作って、それを記念植樹された人には、ここにこういう肥料がありますので植えられたら、もっと成長がよくなりますよというような格好での収入源を考えていますし、それから、バイオリサイクルとか、廃棄物を受け取るというのは、15万m<sup>3</sup>と仮定をしていますが、それがいっぺんにくるわけではなくて、毎年毎年、毎日毎日、それを受け入れることによって、トンあたり2万円とか、そういうような格好での金を受け取ることによって運営はしていきたいということです。

事務局 : 栗生委員、どうぞ。

栗生委員： 近隣市町村の生活系廃棄物ということで、利用を考えているということなんです。近隣市町村では、相当の金額を投入していろんな施設を作っているわけなんです。ですから、今、これを作ってすぐこちらに乗り換えるということが、ちょっと困難ではないかなという感じがするんですが。その辺を、どのように考えていますか。

回答： すいません。現状を我々もよく研究しないで、今後の課題として一生懸命勉強しようと思っています。

我々の今までの全国的な感じからいきますと、施設を作れば、殆ど施設が非常に作り難いという背景があるものですから、大体、青森県さんの現状はよく分かりませんが、大体、作れば儲かると言いますか、大体、元を取れるというような状況が日本の現状かと考えておまして、特に最終処分場なんかは、いわば消耗品でございまして、皆さんご存知のように、大体 10 年とか 15 年ぐらいで一杯になってしまうという計画を立てていますので、ずっと、今の良い状況が青森県で続くというの、ちょっと私は考えてはいないんでございます。

事務局： 澤口委員、どうぞ。

澤口委員： 実施主体について、もう少し詳しく説明していただきたいんですが、先ほどさらっと流したんですが、地元の方に作っていただきたいというのは、具体的に何を指して、どのような組織をイメージしているんですか。主体ですね。実施主体は。

回答： 実施主体。やっぱり、地元で連絡の拠点がないと、なかなかセンターがないと動き難いということで、先ほども申しましたように、例えば、あそこの会社は何 10 周年を迎えるんだと。じゃ、PRに行こうじゃないかというようなことにも必要になってきます。

全体的な情報センターにすることによって、個人の木や記念植樹の話も、またお願いするために来てください。そういうようなことのためには、どうしてもここに、センターにどなたか、私たちは、今実際にお働きになるのは 4、5 人を考えているんですが、そういうようなセンターは作っていただかないと。

我々も連絡するのに天気のこと聞かなきゃいけないし、そういうようなことで、そういう実施主体としては、しっかりしたセンターを 1 つだけは作って欲しい。

澤口委員： 欲しいというのは、田子町役場ということですか。それとも、民間でも構わ

ないですし、そういう主体になり得るのであれば、

回答 : それは、今から、たまたまここは公社と書きましたけども、これは民間で作ってもいいし、これは当然、青森県さんと地元の市町村と相談して、1番低コストで費用対効果が1番高くできる形のものを作るべきだと考えています。

事務局 : よろしいでしょうか。時間の関係もございますので、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

④ 「環境再生博物館でアートで発信」についてのプレゼンテーション

【発表者：慶応義塾大学藤倉研究会】

\*プレゼンテーションの内容につきましては、県境再生対策室ホームページに資料を掲載していますので、ご覧ください。

事務局 : ありがとうございました。それでは、質問を。

福士委員 : 跡地を再生しまして、アート空間にということで、非常に大胆な発想で関心はしました。問題は、やはり実現の可能性だと思うんですが、あの場所にアーティストが本当に来るだろうかということです。

ただ、青森県の場合は、南郷区で南郷ジャズフェスティバルって、相当有名な方も来ていまして、ただ相当の努力を積み重ねたうえでああいう形で成功されているということで、ここの田子の現場に、こういうアーティストが来るかどうか、その辺を、如何お考えでしょうか。

回答 : 指導教員の藤倉でございます。

まさに、実現を、いろいろな人との繋がりを活用したり、あるいは田子町、あるいは青森県の行政の皆さんが、普通では、おそらくあまりお付き合いのないであろう芸能人の方とかと渡りをつけて、上手く実現するというのは、きっと難しいことあるかと思えます。

例えば、私どもの研究会のメンバーではないんですが、学生の中に先ほど紹介したイベント「a p b a n k f e s」でアルバイトをしている学生とか、結構、大学におりますと、そんなに距離が遠くない所で実際に活動している学生もおりまして、いろいろな形で熱意をもって実現が出来ればいいなというアイデアとして提案をさせていただいているというところでございます。

事務局 : 澤口委員、どうぞ。

澤口委員 : 環境再生博物館の中身についてですが。これは、博物館兼研究施設というふうになっているんですが。再生に向けた何らかの研究とか、そういうふうなものを考えていらっしゃるのでしょうか。

回答 : 研究施設としては、古市先生が北海道大学で不法投棄講座をやっているんですが、勿論、不法投棄対策講座ですね。いろいろな形で日本全国の不法投棄について、研究をする拠点のような形で、ここに来れば不法投棄に関する日本のデータベースがあるとか。再生のいろいろな事例が集まっているというような形で研究施設兼博物館になればいいのではないかと、学生たちと一緒に考えおきます。

事務局 : 須藤委員、どうぞ。

須藤委員 : お尋ねしたいんですが。あの広い土地を博物館とか、野外音楽堂だけで、あとは空いた所はどうするかと考えていたのでしょうか。

回答 : 全てを施設で埋め尽くすというよりは、私どもは写真だけを拝見したんですが、すり鉢状の所の底部と上部を利用して博物館、あるいは野外音楽堂のようなものがあって、あとは草原とか森林、植生を植えるようなことになろうかと思うんですが、なるべく残っている施設に関しては、生かした方がいいだろうと考えています。

例えば、水処理施設、どういう形状になっているか、現場を見ていないんですが、ドイツの、先ほどご紹介した例なんかで見ますと、煙突で右側はロッククライミングの練習をしていますし、写真をお見せしていないんですが、残されたガスタンクのような所に水を張ってボートの練習をしたりとかも、この鉄工所の跡地なんかではやっていますので、例えば、水処理施設も水処理ということが終わってから、そのまま何か別の形でも活用でき、普通に遊びに来た方が、実はここはこういう場所だったんだよということで気づきを得られるような、そんな利用の仕方が上手く出来ると良いのではないかと考えています。

事務局 : よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

それでは、藤倉研究会さん、ありがとうございました。

⑤ 『教訓を次世代に語り継ぐ「県境環境再生記念公園」』についてのプレゼンテーション【発表者：八戸工業大学】

\*プレゼンテーションの内容につきましては、県境再生対策室ホームページに資料を掲載していますので、ご覧ください。

事務局： ありがとうございます。それでは、ご質問等ございましたら。  
井上委員。

井上委員： どうも、かなり具体的といいますか、現実的なご提案のように見受けられました。大変興味深かったです。

2つ教えていただきたいと言いますか、質問があります。

1つは、オーナー制という、これはひょっとしたら私以外、皆さん、自明なことで質問する者が知らないだけかもしれませんが、オーナー制というのは、もうちょっと具体的にいうと、寄付やそういったものとどう違うのかというのが1点です。

もう1つは、情報発信基地というキーワードを何度かお使いになったのですが、情報発信基地という中身は、要するに資料館の企画だとか、そういったことをおっしゃっているのかどうか。その情報発信基地ということの定義を詳しく伺いたいと思います。

回答： まず、オーナー制ですが、植樹を行う際、苗木を購入していただくということですね。それをオーナー制と言っているわけです。

それから、情報発信拠点ですね。この件に関しては、先ほど、その通りのことです。

井上委員： オーナーということですから、苗木を買ったら、それはその人のものだという何かネームプレートとか、何らかの、これは私のものということが明確になるものが設えられているということなんでしょうか。

回答： そうです。

井上委員： 分かりました。

事務局： 他にございますでしょうか。佐々木委員、どうぞ。

佐々木委員： 具体的なご提案をいただいて、どうもありがとうございました。

1点だけ、ご質問です。環境再生資料館の管理運営のあり方、あるいは費用をどのように考えておられるか。多分、企画・展示、常設展示も同じですけども、何人か専任、専従する方がいらっしゃらないといけないんだろうと思うんですが。

回答 : そうですね。具体的には、日常の管理などは、地元のボランティアさんということで、特に年配の方。昔から現場のことを知っている年配の方などにそういった管理・運営などもお任せ出来ればなということを考えています。

そういった企画・展示とかの作業になりますと、地元の方では大変なので、例えばこれを将来、青森県さんが管理するのか、地元田子町さんがやるのか分かりませんが、そういった行政の方にも協力していただいて管理をしていく、運営していくということでやっていけば良いと考えています。

佐々木委員 : 今のご説明でイメージを掴めましたけども、経費が掛かりますよね。

管理・運営の経費、あるいはそこに研究者なのか情報発信担当なのか分かりませんが、その人件費、あるいは企画展示するにしても、ボランティアさんは、多分お金まで出すというところまで出来ないだろうと思うんですが、その辺りのイメージはどんな感じでしょう。

回答 : その辺は、あまり考えていませんが、行政にその辺は応援を頼みたいなど。

事務局 : 他にございますでしょうか。栗生委員、どうぞ。

栗生委員 : 一面を芝生にするということで、芝生にしますと相当の面積になっているわけですので、年間、芝生の手入れとか、そういうふうなものについてボランティアでお願いするということになっているんですが、やはりボランティアだけではちょっと難しい。

何か支援とか助成というものが必要になってくるのではないかという感じがしているんですが。

回答 : 実際に、1年目はいいかもしれませんが、段々と成長してきますので、その辺はやはり草刈りとか、そういった所の管理もこれからやっていかなければ、検討していかなければならないと思うんです。

ボランティアでやっていただける方がいれば、その方たちに任せられればいいんですが、ちょっと広大な面積ですので、やっぱり行政の方にも協力いただき、管理するのは、おそらく行政の方がこの公園を管理することになると思

ますので、行政の方をお願いしたいと、一部はお願いしたいと思います。

事務局 : 須藤委員、どうぞ。

須藤委員 : なるべくお金を掛けないようにということのコンセプトは、凄く私も良いと思うんですが、修学旅行が十和田湖を回って来たら、こちらの方になんかというようになると、近隣の小学生とか、小さい子どものためだったらまだいいんですが、よっぽど力を入れて展示しないと、修学旅行までくるまでといたら大変なんじゃないかなと思うんですが。

回答 : そうですね。ですから、内容を立派にしないといけませんね。

事務局 : よろしいでしょうか。それでは、八戸工業大学さん、ありがとうございました。

それでは、一通り5つの団体からのプレゼンテーション、質疑・応答終わりました。予定の時間まで5分弱ございますので、各提案者に対して今、もう一度ご質問等があればお受けしたいと思います。如何でしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、5つの提案の団体の方、本当にありがとうございました。

以上で午前のプレゼンテーション終了いたします。どうもありがとうございました。

司会 : それでは、1時となりました。皆さん、お揃いのようにございますので、引き続き午後の部を開催したいと思います。古市会長、よろしく願いいたします。

古市会長 : 皆様、大変お疲れ様でございました。

非常に、ある意味でハードなスケジュールになっていまして、皆さんはまだ昼食が済んで消化しきれていないと思いますが、あと2時間ほど、最後の頑張りをしていただければと思います。

今日の議事次第にございますように、昼からは、まず報告事項について、いつもやっております原状回復対策協議会、そのスケジュールにのっとりやりたいと思います。

後半、協議事項としては、今日の午前中に質疑応答を熱心にしていただきましたプレゼンテーション及びご質問を踏まえて、もう少し中身について、この

協議会としてのご提言を作り上げたいと思います。

では、早速ではございますが、報告事項1番目の廃棄物の撤去実績につきまして、これは資料3に基づきましてご説明よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、資料3、廃棄物の撤去実績についてご説明いたします。

前は、2月分の途中まで御報告しておりました。それで1月分につきましては、フル稼働した結果、これまでの1か月分としては、最大の量を撤去いたしましたという御報告を申し上げました。

処理方法別の所をご覧になっていただきたいんですが、埋め立て処理量、焼却処理量とも9,600なり9,700ということで、ほぼ同量の撤去をしております。2月分の報告をさせていただきますが、作業日数は19日、台数としては1,488台、撤去実績は、17,402.2トンということで、焼却、方法別で見ますと、焼却処理が若干減っております。これは、この月、セメント業者が定期修理にかかりまして、そちら向けの焼却処理量が減った関係で減ということになります。

続きまして3月分ですが、21日、台数が1,056台、撤去実績としましては、12,475.49トンということでございます。これにつきましては、埋め立て処理量が前月などと比べますと7,000トンほど減っておりますが、これは処分業者の1社が場内の整理等のため休止ということで、7,000トンほど減っております。

以上、平成20年度実績としましては、作業日数236日、台数13,921台、合計で、部長からのご挨拶にもございましたとおり、15万6,516.53トンになっておりまして、累計で30万5,159.45トンとなっております。

下の表ですが、左側は処理施設の確保と定期修理等の状況によりまして、埋め立てもしくは焼却の量の変化が見てとれるかと思えます。

下の右側の表ですが、昨年度、20年度の撤去目標量は、16万3千トンでございましたが、15万6500トン余りということで、達成率にして96%。量にして7,000ですから、その3月分の埋め立てが響いているかということはありませんが、全体として処理施設の確保が遅れたというのが原因ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

古市会長： ありがとうございます。

下の図の右側、16万3千トンの予定であったんですが、15万ということで、96%で4%ほど少ないんですが、これは十分、あとの予定でクリアしていける量であろうということですね。

これに関しまして、何かご質問等はございますか。埋め立て処分量が減った

というのは、これは処分場のメンテナンスの関係であるということで、それさえ終われば予定通り撤去していくということでございます。

特段なければ、次に参りたいと思います。

報告事項の2番目、平成21年度の処理施設の確保状況ということです。これにつきまして、資料4に基づいてご報告をよろしく願いいたします。

事務局： 処理施設の確保状況につきまして、資料4をご覧ください。

昨年度は、八戸セメントと庄司興業所で搬出を開始いたしまして、その後、5月から12月にかけて順次処理施設を確保して参りました。今年度は、ここに記載の6施設と4月1日付けで契約を締結いたしまして、今週6日の月曜日から搬出を始めております。

現在、運搬車両が1日あたり90台を超えております。また、撤去量も1日あたり1,000トンを超えているということで、順調にスタートいたしました。

下の2番ですが、現在、県境の廃棄物を受け入れ処理している施設の年間ベースでの処理能力は、計画の19万4千トンに対して、20万トンを超える状況でございます。今後とも、平成24年度までの原状回復事業の完了が、確実なものとなるよう、処理施設の確保に努めていきたいと考えております。

今後とも、安全を第一に撤去作業を進めて参ります。

以上でございます。

古市会長： ありがとうございます。

処理施設の確保の見通しが立って、これだけの施設が今、現有しているということですね。

何かご質問等、ございますでしょうか。

これは、トラック全部合計したら95台もあるんですね。計画的に安全にやられているというのは、マニュアルも作ってやられているから大丈夫だと思います。

特段なければ、次に移りたいと思います。

報告事項の最後になりますが、21年度の協議会開催日程を資料5に基づきましてご説明よろしく願いいたします。

事務局： それでは、資料5をご覧ください。

平成21年度の協議会開催日程についてということで、今日、今年度の第1回目となります27回の協議会を開催させていただいておりますけども、28回以降、31回まで、ご覧のように28回協議会が7月25日に八戸市で、29回を9月19日八戸市で、30回を11月14日に青森市で、31回を年を越えまして2

月 20 日に青森市で開催したいということでございます。

古市会長： ありがとうございます。

下にも注意書きが書いてありますように、開催予定日および場所につきましては、変更の可能性はある。今の時点で、このように開催を掲載されておりますというご説明でありました。

何か、ご質問、ございますか。

例年、最後の 2 月 20 日頃というのは、雪で大変な時期なのですが、もしかしたら、私は来れないかもしれませんが、その時は佐々木副会長にお願いするということで。

ありがとうございました。

では、報告事項を終わりました、次に今日のメインテーマであります、協議事項につきまして、これから皆様にご議論いただきたいと思っております。

本当に、お聞きしてまして、5つのプレゼンテーション、非常に興味深く、皆さん、一生懸命作っていただいて、スライド等を時間をかけてご準備いただいた。非常に力作ばかりであったように思います。

それに対して、委員の先生方からも適切なご質問をいただきまして、中身がより良く理解できたと思っております。

それで、どのように進め方ですが、もう 1 度、先ほどの資料 2 を見ていただけますでしょうか。冒頭、事務局から協議方法について、今まで協議会で確認してきた手順の説明をしていただいて、これに則って作業を進めているわけです。

ここで、どういうものを出すかということ、資料 2 の 2 ページ目の整理・まとめということで、各方向性を確認した上で、その要素のピックアップをしています。ですから、5つあって、これが 1 番良いというような選び方じゃないんですね。それは、多分、評価シートを見ていただければ分かると思うんですね。

ですから、これは非常に再生すると言っても、多様な方向性があるわけですよ。それを今、3つの方向性に絞ってきたわけですよ。それぞれは違った評価ポイントですね。それぞれ、満たさなければならぬ要件であるわけです。

その中で主に、今日 5 つ発表していただいたものがあるわけなんです。ですから、その各要素が、各発表が 3 つにわたっているものもありますし、1 つだけの方向性に係っている部分もありますし。そういう意味では、各ご提案が非常にバラエティに富んでいるということです。

ですから、どうするかと言いますと、この評価シートにございますように、例えば、1 番最初の市民参加による自然（森林）再生ですと、ご提案の 1 番と 3 番と 5 番の方が、この題材について、テーマについてお触れになっておられ

る。主に、1の方が主要な評価をされているということですね。ダッシュが付いているのは、ダッシュが付いていないものがメインで、ダッシュが付いているものがこちらにも言及されているという理解です。

それぞれ皆さん、中間評価として5段階評価の点数をつけておられると思うんです。ですから、これをそれぞれ議論して、多分、議論することによってより内容が深まってくると思います。それで、今、中間評価されているものを修正なりされて、最終評価を作ってください。

それを、終わった後に集計させていただいて、即ここで画面表示して、集計結果を出していただくと。皆さんが、大体どう評価されているかという評価点の分布が分かるわけですね。逆に言うと、ご提案が何点獲得したかということになるわけですね。だからと言って、それに優劣を付けるということではなしに、皆さんのご関心が高い項目であるという要素があるということです。

それで、ちょっとここで皆さんにお諮りしたいのは、評価は各自にされて、その集計も機械的には出来るのですが、途中でご議論していただいた内容を点数だけでは表わせない。付帯条件的なものをどうこれに付けて、県が全体計画を作られる時に活かしてもらうように、考慮していただけるようにご提案出来るかということなんですね。

それはどうでしょうか。付帯意見について、佐々木先生、部会長として何かアイデアはございますか。付帯意見をあまり一杯つけちゃうとまたあれなんです、ある程度まとめる必要があると思うんですね。ですから、その辺について何か皆さんの方から、まず、佐々木部会長何かご提案がありましたら。

佐々木委員： 突然のご指名で、頭の中が整理されておりませんが、先ほどのプレゼンテーションと質疑応答を踏まえて、これから県がそれぞれの要素を組み合わせで計画を作ると思うんです。

その計画を作るに当たって、やはりこれは触れられていて重要なもの、確認すべきことと、触れられていないけども計画を作るにあたっては、これが必要なのではないかといったような御意見をそれぞれに出していただくと良いのではないかと思います。

それで、私が2回にわたってお尋ねをしたのは、やはり維持管理の経費・費用、それをどうするかということが非常に大切なのではないかと思います。

そこについては、提案されたグループもいらっしゃいますけども、そこまでは考えていないというようなお答えもございましたけども、計画を作るに当たっては、それを抜きには事業は出来ないだろうと思って、それを付帯意見というような形で県の方にご提案したいと思っております。

そういう形でそれぞれの方が、お気付きの点を出していただいて、あとは会

長にそれをまとめていただくといいんじゃないかと思います。

古市会長： どういう意見が出てくるかというのは、皆さんのいろいろな御意見を踏まえて、最後に多分予定では85分ほど、2時40分まで時間があります。

ですから十分に時間があるわけです。最後になった頃に、どのような意見が出てきて、それをどういうふうにまとめましょうかというところで、佐々木先生がおっしゃっていただいたように、触れていただいたけども、重要な所だからこれは強調して欲しいとか。触れていなくても、この議論を聞いていて、触発されてこんなことも入れたらということのアイデアがあればご提言する。そういうふうな形もあるんじゃないかとアドバイスをいただきました。

ほかに如何でしょうか。何か、この議論の進め方につきまして御意見、ございますでしょうか。どうしましょうか。やるのは、順番にやりますか。1番から5番まで。小田さん、どうぞ。

小田委員： 先ほど、佐々木委員から維持管理のことについてというようなお話もありましたけども、いろんな発表がありましたけども、何と言いますか、アイデアとして応募した、プレゼン発表したという形での団体もありました。やはり、ここで主体となる事業体というか、それはどこなのかなど。

例えば、1番に発表した八戸市の森林組合にしましても、実費で専門家を育成してあげますよとか。そういう形で提案して、自然配植による技術指導をするということも提案されていましたが、それを全体で取り上げる事業体というか、それをやる所は青森県なのか、それから新たに作るのか。

それから最後の八戸工業大学が発表した、環境再生資料館にしましても、やはりそれをどこが維持管理するというか、アイデアとしてこういうふうな形で今の施設を使ったらどうかという提案であっても、それを最終的にやっていくのは県なのか、それともまた新たな公社か、何かそういう形で考えているのかというあたりが、ちょっと、私には見えないんですが。如何でしょうか。

古市会長： これは、私の見解みたいなものをお話してもいいかなと思うんです。

というのは、この協議会でこういう調査をしましょうということをして、それでこういうことを活かして県でやってくださいとお願いしますので、この協議会としての見解みたいなものを少し確認する必要があるということです。

私の考えていることを言いますと、いろいろな方向性を出して、その要素が出てきて、それでご発表いただいたんですが、これはあくまでもアイデアなり、パーツでしかないのですね。私は、パーツでしかないと思っています。

ですから、そういうパーツを全体像としてまとめていく。この時、実効可能

なものにしていくというのは、県の仕事だと思います。

ですから、今日いただいたもの、一部だけのものもありますし、3つの方向性に関わっているものもありますし、いろいろなのですが、そういう意味では、アイデアの幅みたいなものが見えてきたんじゃないかと。大体、やれそうなこと、やって面白そうなことのメニューが見えたんじゃないかと思うんです。

ですから、それはメニューだけであって、これを本当に今、小田さんがおっしゃるように、メニューだけ見ているのは、楽しいけど、出来るのかという話になりますよね。

だから、これを計画として立案して、実行していくのは、やはり県だから、その辺でまとめていただくしかないと思うんです。その時、どこまで言及していけるだろうかというところだと考えているのですが。

小田委員： じゃ、実現可能なアイデアをここで絞っていくということで

古市会長： いや、実現可能性というのは、トータルで見て、本当に実現可能性が高いものについて、強く押すということは、先ほどの佐々木先生もおっしゃったように提案されたものの中で、これは非常に面白いから、是非計画の中の主要なものにおいてくださいという判断は、協議会としては出来ると思うんです。

ただ、それがもしかしたら、全体の実効性を考えた時、やはり最後はコストだから、「コストが合わないから難しいですね。」と県が言われるかも分からないですね。その辺のところの仕切りというか、関係というのは、名古屋部長さん、どうしましょう。どういうふうを考えましょう。

名古屋部長： 協議会で御協議いただいて県に提案、提言ということになるかと思っておりますが、その提言を踏まえまして、我々県庁の中で、計画を作ってそれに基づいて事業化していくというのは、また県としての判断がございますので、ここは協議会の御意見をいただきながら、それを踏まえて地元の考えなども当然確認しながら、当然にして県の財政事情とか、そこの地域で持続可能な形で環境を保全できる方法を探っていくということになろうかと思っておりますので、ここで決定したことが、そのまま実行していただくというふうな形で、直接的に案になるということとはちょっと違うのかなと考えております。

古市会長： 多分、その辺はどんな施策でもそうですね。要するに実行可能性というのが総合的にご判断されるということになりますね。

何か、須藤さん、御意見は。

ほかに如何でしょうか。この提言するにあたっての基本スタンスを少し確認

したいという。石井委員、お願いします。

石井委員： 関連するんですが、そういう意味では、確か前の資料では、第1次案、第2次案とあったような気がするんですね。今回は、県が作る、第1次案を作るための議論であって、もう1回県が第1次案を作ったものを何らかの形で協議会でフィードバックするなり、確認もあるのかなと思ってるのですが。

古市会長： この辺、山田室長さん、如何でしょうか。

山田室長： 今考えておりますのは、今日のご提言をいただいて、第1次案、これを取りまとめまして、協議会で御協議をいただく。さらに、第2次案というものを、1次案に対する御意見を反映させた第2次案。さらに、最終案ということで、3段階でフィードバックするという事で考えております。

古市会長： そういう意味では、今日決めてしまって、それでもう協議会は関係ないよということではなしに、3次までいくということですので、その都度、フィードバックしていただけるということですね。

ですから、その時にも、またいろいろな御意見を申し上げることが出来るということなんですよ。

ですから、そういうような進め方でやりましょうかということになっているのですが、これについては、皆様よろしいですか。修正することは、大事だと思うんです。その時思い付かなくても、進めていく中で、またいろんな問題なり、アイデアも出てくるかも分かりませんので。

ほかに如何ですか。もう大体よろしいですか。

資料2の1枚目の検討のポイント、方向性についてと、それぞれの要素については、大体ご理解いただいたと思います。もう1度確認なんですが、審査基準、これは公募で皆さんにご提示し、こういう基準でご提案くださいと言っていることですから、皆さんの周知していることですね。

確認としては、地域性を考慮すること、情報発信性があること、それから実現可能性があること、この3つがいわゆる審査基準になりますということですね。ですから、今日の5段階評価は、この辺を踏まえて評価していただきたいということです。

それから、下を書いてあることは、佐々木先生の部会でいろいろご議論いただいて、またここでも皆さんに議論していただいた項目であります。

ですから、この辺の検討項目について、何かもう1度再確認したいということとは、ございますか。切り口と言いますか、視点と言いますか、これは重要

じゃないかと思うんです。

ある意味で1つの案だけを採用するというのではなく、多様な意見をそれぞれの視点で評価したらどうなるかという議論ですよね。切り口としての視点です。

ですから、こういうふうになりますと、5つぐらい出て来ますと、これほどの案が1番良さそうだから、これをやろうというふうに直裁的にいく可能性がありますので、そうじゃないよと。元々、申し上げていることでもあるんですが、前回井上先生の方からも御確認がありましたが、「良い所取りです」ということは、皆さんやプレゼンターの方々にも事前に申し上げます。

だから、良い所取りで良いものを作ろうということですね。皆さんもう1度、ここの所を見ながら、いろいろなご議論をいただければと思います。

そしたらどうでしょうかね。各ご提案、順番に10分ずつぐらいご議論しましょうか。そうしたら50分ぐらいで、それで総合的にやってもよろしいです。

では、その段階でまた評価シートの点数を修正される方は修正していただくということにしたらどうかなと思います。

自然配植の考えに基づく県民型自然再生法について。地域性苗木を使ってという、この分野では非常に面白いご提案で、市民参加型という所で、非常に興味深い内容だったと私は思いました。皆さん、どうですか。自由にご発言ください。フリートーキングでやっていただいて結構です。

栗生委員： 林業、森林再生ということで述べられているわけですが、この指導と言いますか、指導の中に一般の方でも林業の体験が出来るということで、林業体験学習というものを取り入れて、木を植えることから育てるまで指導をいただいて、最後にその木を利用するということまでされて、その間に利用する人がその土地に年間にいくらかの使用料を払うという形のものもあるのではないかと。

その他に、ここは森林だけを書いているんですが、森林だけではちょっとあれなんで、駐車場とか芝生とかも一部に加える。下の方の施設に、水処理施設についても、それを利用して模型とか何か、工業大学さんの方ではありますが、そういうふうなものを取り入れてやったら、維持管理費も少なくて済むのではないかなという感じはしています。

古市会長： 要するに、森林、木を植えるだけじゃなく、いろんな面から総合的な施策の方が良いのではないかとということですね。

そういう意味では、似たようなご提案に3ダッシュ、5ダッシュもされているわけですよね。そういう意味では、これだけでやるというのではなくて、

パーツとして考えているんだろうと思います。1番の提案ですが、私が聞いていると、何かこれは全部これでやるというようなイメージに聞こえたんですけど。それについて何か御意見ございますか。

佐々木先生の方がちょっと早かったので、タッチの差で。

佐々木委員： 自然再生とか、森林再生という面では、全国に対する発信性はあると思うんです。こういう新しい植林、新しい森林再生のあり方ということでは、発信性があるのですが、不法投棄をこれだけ苦労して、こういうふうに解決したんだという教訓の面での発信性が欠けているので、やっぱりこれは組み合わせをするという1つの要素として評価してはどうかかと、私も思います。

以上です。

古市会長： ありがとうございます。  
そういう意味では、要素ですね。  
井上先生、お願いします。

井上委員： 基本的には、相談したわけじゃないですが同じような意見でありました。  
このNo.1の提案は、その他の4つとちょっと、次元という言い方はおかしいですが、層が違う提案だと思っています。  
この自然林の再生というのは、1から5まで全てが、ニュアンスの違いはありますが、全てが要素として含んでいるものであって、このNo.1は、全てに含まれている要素をいかに実現するかということ、ハウ・トゥーを触れているわけですよ。ですから、これが良いか悪いかという話ではなくて、これはこういうハウ・トゥーもあるよと。こういう考え方でやるのもあるよ。1つの要素として見て行って良いのではないかと。これは、佐々木先生と基本的には同じ意見であります。

古市会長： そういう意味では、ハウ・トゥーとおっしゃいましたが、市民参加型という意味で、共通の重要な取組み方法だろうということですね。

大久保委員、お願いします。

大久保委員： 水道企業団では、水源涵養林ということで森林を作っている部分があるんですが、やっぱりいろんな樹木を沢山植えて、自然に再生するような形で植林をしております。

ですから、今ここで自然配植技術による植林ということも、最終的にはあまり最後は手を掛けないというふうなものが1番いいのではないかと考えており

ます。森林公園だとか、緑地公園など公園化するものには、ちょっと最終的に手が掛かるので、自然に林を作っていく、森を作っていくという手法は非常に良いなと思っております。

以上です。

古市会長： 要するに評価ポイントとして、運営費みたいなものはあまり掛からないというメリットがあるじゃないかということですね。

ほかに如何でしょうか。須藤委員、どうぞ。

須藤委員： 私、以前にお金を掛けないでという話をした記憶が随分あります。

木を植えていくのが1番良いとは思って、この話を「うんうん」と聞いたのですが、それでは全然面白くもないな、木を植えるだけじゃと思ったのです。

植えるのだったら、それだけで終わりというか、だから何かもう1つ、今度は欲しいなと思っ、技術者が指導するとか言っていますけども、果たして、それで技術者の指導を何回かやってやれるのかなというのがあります。

私が、もし「木を植えます」と言ってそういう講習を受けに行っても、なかなか単純に、ある程度何か経験ある人だったらいいでしょうけども、というのがあるんですね。

ですから、植えるだけじゃなくて、何かもう1つ欲しいなというのが、今回の1番の提案では感じました。

古市会長： なるほどね。そういう意味では、先ほどから出ています、総合化するとか、組み合わせるとか。そういうことだろうと思うんです。

石井委員、お願いします。

石井委員： 私も、基本的に1つの要素で井上先生の考え方のような形で思っています。

聞いていて思ったことは、何かあそこの現場だけがむしろ綺麗な森林になるというよりは、その周辺も含めた、あそこの山全体、田子町全体の林だとか林業をどう守るかというものに、むしろ広げていく話の中での現場の植林だとかというものを考えていく。

あそこの現場だけは、特異的に綺麗に整備された森林になっても、やはり街全体の緑はどうだとか、あそこの山全体がどうだとかという話に繋がっていかないと、これをやっても、結局はそこだけの問題だけであって、言いたいことは、そこだけやるのではなく、全体の森林にも広がっていくような形でやっていった方がいいのではないかと思います。

古市会長： ちょっとその辺は、発表者もおっしゃっていたのですが、例えば奈良の例を挙げたりして、要するに全国でそうしていきたいと。

その1つとして、田子町もこういうのをやってみたら如何というような、何かそういうニュアンスに聞こえるんですよね。

だから、そういう意味では、ちょっと極端な言い方をすると、田子町でなくても、現場でなくても良いということになりますかね。それで、今、石井先生がおっしゃったように、逆にそれをそこから広げていけばいいじゃないかという御意見も出てくるわけですね。ありがとうございました。

あと1分ぐらいですが、言いたいことがある方は、どうでしょうか。

よろしいですか。多分、これは最後にまとめますが、組み合わせでやるべきだということと、市民参加型でやるスタンスが重要だということと、それとやはりお金を掛けないような形も重要であろうという。手間が掛らないということも重要な要素でしょうと。そういうようなことが主要なものだったかなと思います。

足りない分は、また後でおっしゃっていただければいいと思います。

では次、2番目に移りたいと思います。

2番目は、資源循環型によるエコアグリカルチャーということで、非常に、感心したのは、非常に準備よくされていて、要領よく説明されたなど。ほかが要領悪いという意味じゃないです。非常に効率的にしっかり準備された発表だったかなと感心しました。これについては如何でしょうか。

松橋さん、どうぞ。

松橋委員： 田子町としては、1番欲しいものは産業です。山があっても産業がないということですから、私個人の意見としては、バイオマスエネルギーの施設が欲しいわけです。でも、町民の人達のアンケートを採った時は、1番最初に発表した自然に戻すということが1番多かったわけです。自然に戻して、そして山に産業が生まれれば、それにこしたことがないなと思っておりまして、私の点数はこれが1番、希望として高かったです。

古市会長： 町長の立場としてはそうですね。

ほかに如何でしょうか。

小田委員、お願いします。

小田委員： この提案は、田子町で林野が78.2%あって、その木質バイオマスをここで活用していくということなので、そういう意味では、大変、町長さんも取り上げたい事業かな、産業かなと思うんですが、この場所で、やはりやらなければ

ならない、この現地での必然性ということ、田子町でもしこういう事業を、間伐材を活用して、それを燃料に、資源にしようという所は、田子町の別な地域に、交通の便も良い所でむしろやった方が良いのではないかと、私は発表を聞きながら思っていたのです。

例えば、エネルギー源を農業ハウスに利用しようといっても、あそこで農業ハウスを冬期間やるというよりも、田子町のもっと別な場所で得られた燃料資源を使って、冬の農業をやってもいいだろうし、敢えてあそこでやる必要はあるのかなと。

このブルータワーの施設としての可能性、これから将来に向けての可能性というのは、とっても良いことだし、やはり国から補助金をもらって、そして事業化できるということも、これから必要なのかな。

事業として将来の可能性の燃料をここから求めていくという時には、必要な事業かなと思いつつも、田子町の別の場所でも良いのかなと私は思ったんです。田子町の全体が分からないので、適地がないので、ここが敢えていいということなのか、私は分かりませんが、ちょっと印象としては、敢えてあそこでなくても、別な所で事業化した方が良いのかなという気持ちはありました。

古市会長： なるほどね。この辺は、先ほどの資料2の評価審査基準の下の所の検討のポイントでも、与件と書いていますが、現場であることの必然性があるのかという、これは与件という意味は場の条件です。あそこの不法投棄現場であるということの必然性がというような、それは決まっている事実であるということの意味合いです。佐々木委員、お願いします。

佐々木委員： この2の提案は、自然再生という要素は、あまり多くないんじゃないかと思ったんですね。というのは、再生緑地に8haと提案されていますが、これはバイオエネルギーの原料として、例えば、竹のような成長の早い木を植えるということなので、森林というよりは、むしろ生産林地みたいな感じですね。

ちょっと、市民参加という要素もあまりないようだし、自然再生という要素もちょっと薄いのではないかと。だから、むしろ評価すべきなのは、その次の所ではないかなという感じがしました。

古市会長： ありがとうございます。

ある意味で、私は今のお二人が言われたことに関連して、私が思ったことは、これは田子町に向けたご提案ですよ。ですから、田子町が地域資源エネルギービジョンを17年、18年にやられているとか、バイオマスタウンに認定されたとか、そういう意味で田子町の活性化というインセンティブでこれを

作り上げられたという、非常にそういう感じを強く受けたんですね。

そういう視点で、テーマ選定理由だとか、効果みたいなことをおっしゃっていましたね。これも、全部やるというわけではないですから、例えば、0.5haというトップの所の平らな部分を上手く活用するという部分に考えれば、それはそれでいいんだろうと思うんです。

他に如何でしょうか。石井委員。

石井委員： 今、場としての必然性という話に少し関連して言います。

やっぱり不法投棄現場の環境再生の場として、この環境再生の大きな視点、前提としてということで、循環型社会だとか、低炭素社会、自然共生社会という言葉もあります。これはどちらかという資源、循環型社会を目指したものという形で位置付けると、そういう場所に資源循環型のものを作って発信するという意味では、必ずしも絶対にこの場でやってはいけないことではないという気がして、僕としては、場としての必然性というのはある程度こういうキーワードのものはあるのかなと思っています。

ただ、やっぱり今、古市会長もおっしゃったように、田子町がこれがあるプロジェクトとして立ち上げた時に、例えば、土地の取得費だとか、いろいろ適地だとか考えた時に、本当にあそこがいいんだというのであれば、非常にこれは面白いプロジェクトです。

むしろ、あそこは青森県の土地ですから、土地の取得でいえば非常に有利というか、逆にいうと土地取得費が掛らない。そういった意味で、メリットもあると思いますので、逆にこういったようなプロジェクトを考える中で、1つの要素として、あその土地も役に立つのかなというイメージを持ちました。

古市会長： ありがとうございます。

田子町が元気になる、地域振興するプロジェクトを立ち上げるとするならば、その場というのは、有効利用できるじゃないかと。跡地利用できるじゃないかということですね。

福士委員、お願いします。

福士委員： 私も今、先ほどから現場必然性というものを考えていまして、最初は「ないな」と思っていたんです。ただ、よくじっと考えますと、ああいう不法投棄の現場に敢えて逆のリサイクルのものを建ててという、モニュメント的と言いますか、モデル的と言いますか、そういうことで田子町さんとか、県の方で覚悟をされてやるんだということになれば、それはそれなりの意味があろうか思います。もちろん、これだけだと駄目ですけども。

それからあと、これは田子町さんも相当覚悟しているんな補助を使うとか、町の政策としてこれを推進するんだという覚悟が相当いるんじゃないかという事業だと思うんです。その辺を採用される時、どう考えるかというあたりが、非常にこれは重大な問題だと思っております。

古市会長： 福士先生がおっしゃっているのは、覚悟をしてやるということなんですが、最初のモニュメントのお話と、産業のお話というのはどう関係するんですか。

福士委員： やっぱり、同時でやらないと現場必然性がなくなってしまうと。

古市会長： そういう組み合わせの中で産業振興のために現場をプロジェクト化する。その時には、町としての覚悟もある程度いるでしょうということですね。  
ほかに如何でしょうか。松橋委員、お願いします。

松橋委員： 田子には、牛糞とか、鶏糞とか、間伐材とか、そういうものが一杯ありますので、町としての希望は、これが良いのかなと思ったんです。県として、実行可能かということ。また、やってみて採算が取れるのかと言えば、これは後の問題ですから、町として、私としては、今このバイオマスエネルギー構想が1番点数が良かったということです。

古市会長： なるほど。今、ちょっとおっしゃられましたけども、町がやる時は県も助けてくれるという意味合いがあるんじゃないのかなというふうに聞こえたんですが。県全体として、良いものはやりましょう。有効活用しましょうというようなことも、町の立場からしてはいいよという話で、県としては、どうぞ判断されるのか分かりませんが。

如何でしょうか、ほかにございませんか。須藤委員、お願いします。

須藤委員： 費用の面を考えなければ、凄くいいんじゃないかと私は思ったんです。ただ、とてもじゃないけど、今時にはお金を掛けることは出来ないでしょう。東急建設さんがやって、田子町と一緒にやるんだったら良いことじゃないかと思いました。

古市会長： 要するに、採算性の問題で、ある意味で、デモンストレーション的にやるんだったら提案したようなことでいいじゃないかというやり方の問題になってくると思います。いずれにしても、ペイするか、採算性、コストの問題に関わる非常に重要な問題ですよ。

では10分経ちました。ここは、なかなか難しいですね。

今まで自然を、原状回復というか、自然のままという思想であったのが、そうではなくて、やはり産業振興とか、そういう軸も必要だねということが、新たに出てきたと。地元の方からも出て来たという考えでよろしいですかね。

では、次、3番目に参りたいと思います。

3番目、これは環境調和型リサイクル施設と四季公園の提案です。子どもから老人まで楽しめる四季公園という。これだけを見ていると、公園だけを提案しているようすけども、これを評価シートで見ますと、3の部分というのは、3ダッシュというものは、1にも2にも3つの方向軸に全部関わっている、非常にバリエーションのあるご提案だったと思います。如何でしょうか。どこからでもご意見、お願いします。

松橋さん、お願いします。

松橋委員： ここでは、廃棄物の処理をする、処分場を作るということの内容であります。今更ごみを持ってくるというわけにはいかないわけですから、この話が7年、8年前だったらこれを考えて、次のステップにということを考えますけども。やはり、あと3年、4年で撤去されるわけですから、この部分は「ちょっとどうかな」と思いますけども。

古市会長： 折角、廃棄物の問題が片付いてスッキリしたと思ったら、また廃棄物が来るのかという御意見だったと思うんですが、ただプレゼンターの方は、逆手に取って廃棄物で苦しんだからこそ、廃棄物の重要性、それに対して全国に発信できるんだというような言い方もされていましたよね。だから、その辺の考え方は、なかなか多様かなという気がします。他に如何でしょうか。如何でございますか。石井委員、お願いします。

石井委員： 要素に分割して考えるということで、要素、要素で見えますと、先ほどいったバイオというキーワードも出てきていますので、これは先ほどの2番の提案と少し重なる部分もございます。

それから、自然エネルギーと言いますか、バイオマスエネルギー、そういった石油系ではない化石燃料ではないようなエネルギーのものをこういう所でいろいろやる。

その代表がバイオマスエネルギーかも分かりませんが、やっぱり風力発電だとか、太陽光発電というのも、確かにそういうものの1つでありますので、そういった要素ということでは、非常に2番の提案とも関連するところが多いのかなと思って話を聞いていました。以上です。

古市会長： ありがとうございます。

そういう意味では、バリエーションがあって、ただ単に廃棄物だけというのではなしに、バイオマスも多分おっしゃっているようにいろいろな廃棄物系のバイオマスもありますし、未利用の森林なんかの未利用のバイオマスもありますし、資源作物までいってしまうと、ちょっといろんなコンフリクトとか、矛盾が生じてきますけども。

そういう意味で、非常に多様な提案でもあると思うんです。だから、廃棄物というのは、物の移動の中で出てくる。上流側と下流側と言ったら、途中から廃棄物になっているわけですよ。だから、物は変わっていないんですよ。名前が変わっているだけです。

そういう意味では、使えるものは循環資源という定義になっていますけど、私たちの研究室でやっていることは、循環計画システム研究室という名前なんですけど、どちらかというと、そういう循環資源をどうするかということをよく考えています。これは非常に重要だなと私は思っています。

廃棄物を考えるということは、実は資源を考えるし、環境を考えていると。

両方を考えるベースですね。廃棄物の問題は、非常に身近な問題ですし、そういう意味では、廃棄物というのは、あらゆる人間の矛盾というか、活動にも関係するし、あらゆる矛盾も含んでいるという、そういう対象なんですね。

だから、一面的に要らないものだから廃棄物、捨てたらもう関係ないというようなものじゃないのではないかと。この辺は、皆さん意識が変わって来ているだろうと思うんです。

ですから、少し多面的に廃棄物を捉えた方が良いのではないかと。不法投棄された廃棄物はまた別ですよ、それは。

如何でしょうか、他に。佐々木先生、お願いします。

佐々木委員： 市民参加とか、自然再生という面から要素として見ますと、この提案の中に、四季公園、森林公園、緑地公園とありますが、四季公園、これは草花ですよ。これは、かなり管理が難しいのではないかと思います。

なので、森林公園に限れば、市民参加という要素も入っているし、現実的な提案かなと思います。単に、木を植えて管理するだけじゃなくて、成長記録とか、あるいはCO<sub>2</sub>の消費量を調査して公表するとか、あるいは樹木の管理方法を教えるというような、広い意味合いも持っているので、そういう所に関しては評価できるかなと思います。四季公園はちょっと、あの土地を考えると難しいのではないかと思います。

古市会長： ありがとうございます。

そういう意味では、手間が掛らないという原則には、ちょっと反するような気がしますね。

ほかに如何でしょうか。まだ時間がございますか。栗生さん、お願いします。

栗生委員： そういうリサイクル施設を造ると、造ればすぐ利用されて、事業が成り立つというふうな説明であったのですが。これは、東京のことであって、現地では地域差があるのではないかと感じております。ですから、東京のことをすぐ青森に持って来て、そのまま実現するかということは、ちょっと難しい、困難な問題じゃないかと考えています。

古市会長： そうですね。バイオマスにしても、私の知っている範囲では、東京ですと逆有償でトンあたり 35,000 円の処理費用を払わなきゃいけない。例えば、北海道だと、数千円ですね。かなりの差があるわけです。だから、今おっしゃっていただいたことは、そういうことだと思います。地域でそういう、処理費用というものが、首都圏と同じように成り立つかということ、それは地域性が当然あるでしょうということですね。

ほかに如何でしょうか。多分、このご提案は、何か最初に入り口の所の議論をしないと、価値観の問題ではじかれる可能性があるのではないかという気がしますね。多分、価値観の問題になっていく。入口の整理があって、どういうふうにしましょうと。じゃ、こういういろんなメニューがありますというところが、あるのだと思うんです。それを抜きに見たら、「もう廃棄物はええわ」というような話に多分なると思います。だから、入り口論が必要なご提案かなと、私は少し感じました。

他に如何でしょうか。よろしいですか。

それでは、3番の提案は、これも地域振興にも関わってくることであろうと思うんですが、廃棄物を循環資源というふうに言っても、そういう面もあるんですが、やはりその辺の地域における考え方を少し整理する必要があるんだろうなと思います。

それから、多様なご提案でありますので、採用すべきものもあるし、そうでないものもありますよというような御意見だったと思います。

ありがとうございました。

そしたら次の4番目ですね。慶応の方の提案で、非常にユニークな、我々のなかなか発想しないようなご提案していただきました。環境再生博物館でアートの発信ということ、これに付きましては、如何でしょうか。

松橋さん、お願いします。

松橋委員： この発想は、現場を知らない人の発想だと思います。なかなか、都会的な考えで夢のある発想だと思いますが、あの現場を音楽堂にしたら、それはちょっと考えられないと思いますが、もう少し成功した例ばかり言うておりますけども、失敗した例があったら、その例も紹介いただければと思います。

古市会長： なるほど。分かりました。ほかに如何でしょうか。

失敗した事例は、多分五万とあると思うんです。いかがでしょうか。井上委員、お願いします。

井上委員： 野外音楽堂というような、何かちょっと施設整備をするというイメージで捉えると、確かにお金も掛かり、ちょっと現場を知らないという意見に繋がるのはよく分かるんですが、多分、そこまで何と言いますか、施設整備を考えていないのではないかなというふうに解釈することも出来ると思いました。

これは、その後のイベント開催というふうに思えば、すり鉢状の現地形を残して、その地べたに座って皆が聴くというようなイメージに捉えることもできて、それ自体はいろんな広がりのある提案ではないかと、解釈の余地があるように感じました。

そうなってくると、このアートの発信もさることながら、前段の環境再生博物館というのがまずあって、そこを発信拠点にしながら、何らかのイベントをやりたいという提案と読み替えることも出来るわけです。そうすると、それなりの現実性もあるかなと。やり様によっては。そういうふうに私は解釈いたしました。

古市会長： ありがとうございます。

そういう意味では、後にも出てくるのですが、環境再生博物館というご提案、これは5番目の提案で環境再生資料館と似たような概念だろうと思うんです。

そういうものは、皆さん、大体ご提案いただいていますので、こういうものが共通のものとして出て来るとするならば、それは整備するのだから、これを軸にしてソフト的な部分としてのイベントとか文化とかアートというものを方法論として入れていけば、別だんお金は掛かるわけじゃないんじゃないですか、という御意見だったと思います。

ほかに如何でしょうか。須藤さん、お願いします。

須藤委員： 直接関係がないのかもしれないんですが、戸塚区というのが出てきたので、私事ですけど、娘が戸塚におりますので、「アラッ」と思ったんですね。

見て来ました、見学してきたというのがあって、見学してどういうふうに見た後に話し合いをして、どういうふうな結論が出たのかなというものを聞きたかったんですけど、その時点では聞きませんでした。ただ、学生さんが考えること、夢があるというのは、とても良いことだな。いろんなこと、実現可能うんぬんじゃなくて、希望があつていいのじゃないかということもあるんですが、夢でだけ終わりたいと私はそう思いましたけど。

古市会長： 夢だけで終わる、そうですか。

多分、冒頭、学生の松島さんがおっしゃったんですが、環境問題を体感することはおっしゃったんですね。その現場に行って、それを見ることによって肌で感じることで、そこから何がイメージできるか。そういうことに対して改善すべきであるかということが多分学ばれると思うんですね。

だから、それが多分この中にも意見として出て来ているだろうと思うんです。

あそこは有名などんでもない所ですけど、事業者は、今はもう逃げ回っているそうなんです。もう大変な所で駅からすぐですよ。大変ですよ。

横浜線がずっとあつて伊豆半島に行けるんですけど、その道路のすぐ横ですから、崩れる可能性もありますし、大変な所です。

実は、その辺の所は、先ほど藤倉先生がおっしゃっていましたが、実は、不法投棄対策工学講座という講座が北海道大学にありまして、そちらでシンポジウムみたいなものを行っています。セミナーとかもです。

全国の不法投棄現場を抱えている自治体の方が、そういう現状とか、対策だとかということを発表していただく場を作って、その時に、この神奈川県横浜市戸塚区の事例も発表していただいたし、青森県にもしていただいたし、それから豊島もそうですし、滋賀県もあるし、それから福井県の敦賀もあるし、秋田の方の能代にもです。もう大変な所がいっぱいあります。皆さんと同じような問題を抱えているということです。

ですから、そういう時にこういう、どうしても暗い話が出ちゃうんですが、こういう学生さんの非常に純真な眼で、若い眼で見て、これは改善しなきゃいけないし、もっと良いプラスに、ロマンに繋げていきたいというのが、非常に好感が持てると思うんですね。夢だけじゃなしに。

ありがとうございます。他にございませんか。よろしいですか。佐々木先生、お願いします。

佐々木委員： 私も今、会長がおっしゃったように、若者がダメージを受けたこの環境を「俺達が再生してやるぜ」というようなエネルギーがここから発信されると、凄く良いことだなと思うし、多分、若者のバイタリティだと全国に呼び掛けて、

そういう仲間を集めて、1年に2、3回ぐらい何かやるということは、可能ではないかということが1つです。

それから、もう1つは、これは他の地域の事例でもあるんですが。廃校になった学校とか、公民館をプロの演奏家達が、夏の間、練習会場に使って、ひと夏終わった時に、その地域の人達にお礼の意味でコンサート開いて、それを毎年繰り返しているというところがあるんですね。

だから、ここは屋外ですから、雨とか何か降った時はまずいですけど、例えば若者が大音量でやるのがありますよね。ドラムでも何でも。それをここは自由に使わせてあげるから。その代わり1年に1回何かイベントをやれとか、そういう元気の良い動きがここから出るといいかなと。若者だと、多分少しぐらい不便な所でも来るんじゃないかなというふうな気がしました。

古市会長： そうですね。おっしゃるとおり、非常に私もそう思いますね。

最近、若い人というのは、海外旅行に行く時でも、何かあまりそういう観光地だけ行くのではなくて、何か自分で体験して、環境に良いことをするために海外旅行をするとか、そういう人も増えているみたいですね。

若い人の発想というのは、随分変わってきているなど。そういう情熱と言いますか、エネルギーと言いますか、そういうのはやっぱりもっとこういう場を活用して、もっと盛んにアピールしていただきたいと思います。

そういう意味では、これは非常に発信性という観点からは、重要なことでしょうね。この辺は、小田委員どうですか。教育の環境倫理とか、啓発とか、そういう意味で、如何でしょうか。

小田委員： 本当にここからアートを発信できるのかなと最初は思っていましたけども、若い世代に気付きを与える機会を創出するんだというこの提案で。やはり、そういう意味では、若い人達へという所では必要なことかなと。

これからの若者達に情報発信ということは、とても大切なことです。今、私も皆さんのお話を聞きながら改めて感じていますし、何かここは、そのための場所という形でなく、今、これからいろいろ要素として提案されている中の芝桜の緑地化とかいろいろありますが、そういう中での斜面をそういう形で利用する、活用するというのも、取り上げてもいいのかな。そういう場所の中でここをとという形があってもいいのかなと思いつつも、野外ですので、もしこういうイベントを計画した時に、お天気とは限らないので、そうなった時の避難場所とか、それから沢山の人達が来た時の臨時のおトイレとか、そういうことまで考えたら、本当に費用を掛けないでそこでイベント的に年に何回かやるにしても、その時には、準備とか必要になるかなと。

それも、若い人達のバイタリティも補って、きちんとその時に特設しながらの準備してやるということは、視野に入れてもいいのかなど。これからの若い人達に向けて、そういう場を与えたり、機会をもって欲しいという願いは必要かなという感じを、今受けています。

古市会長： ありがとうございます。

小田委員にも言っていただきましたけども、皆さん、どのようにお考えなのか。ここにも教訓等の継承・発信というふうにございますように、教育・文化活動をして、4では3つの要素に入っていますよね。そういう意味で、どこまで実現性があるか、ロマンだけで終わるかどうかわかりませんが、そういう夢とか、気づきだとか、そういう若い人の可能性みたいなものがここから学べるような形になればいいなと思いますね。そういう意味で、非常にそういう意味では夢があるということ、楽しい提案です。

石井委員、お願いします。

石井委員： 1つだけ事例で、夢ではなく、実際にやっている例もあるということで、1つ僕が非常に感銘を受けた活動の例を紹介させていただきます。北海道でも石狩市で「ライジングフォース」と言っていて有名なコンサートがあって、2日間、ずっとやるんですよ。その中で、あるボランティアのグループが活動しまして、彼等はそこ2日間もライブをやると、いろんな廃棄物が出てきます。食べ残しとか出てきます。

それらを皆に、若者に皆でその場で分別させて集めて、その生ごみで実際に堆肥を作って、農家さんに協力してもらってジャガイモを作るんです。そして、次の年、同じライブでジャガイモを配るのです。また、その時に出了たゴミをまた集めて堆肥を作って、また次の年に農作物を皆さんに配っていると。

実際、一見コンサートと言っても、どうこういうのに繋がるのかと思うかもわかりませんが、そういうボランティアグループも実際に存在していて、ライブやコンサートを、こういった環境だとか、資源の循環だとかに繋がります。特に若者達はそういう面白いもの、いろんなものをくっ付けてやりますから、そういうことは、やっている例もありますよ。決して夢ではなくて、現実味がありますということを紹介したかったものですから。

古市会長： ありがとうございます。

そういう意味で、今おっしゃっていただいたように、環境とか、ボランティアというのは、非常に若者と結び付きやすいんですよ。だから、そういう意味では、非常に実現性もあるし、非常に魅力的な対象ではあるんですよ。

そのような実例もありますということをご紹介いただきました。

では、最後に5番目の提案について、御意見をいただきたいと思います。

こちらは、県境不法投棄事案の教訓と次世代に語り継ぐ県境環境再生記念公園ということで、こちらもこれだけでなく広く現場を活用する方法論について、いろいろご提案いただきました。如何でしょうか。

これも、先ほどの環境再生博物館と同じようなご提案をいただいているわけです。面白いなと思ったのは、要するに水処理施設を再利用するというか、映像として負の遺産を残して、語り継ぐというような提案もされているわけですよ。如何でしょうか。須藤さん、どうぞ。

須藤委員： 私の中では、これが1番良かったんですね。というのは、費用をなるべく掛けないこと、住民参加型がありました。

ただ、先ほどもお話しましたが、出来たら子ども達に見てもらいたいというのがあるんでしたら、中学生とかの修学旅行にやるためには、展示するものがもっと立派なものにしなければいけない。建物ではなく、そのところをやったら凄く良いかと私は思っています。

古市会長： アイデアは非常に良いから。だとすると、それなりの覚悟をして、準備していく必要がありますということですね。これは、先ほどもご質問いただいたですね。

他に如何でしょうか。福士委員、お願いします。

福士委員： この提案は、私は実は直接関わっていませんで、うちの教員4、5人でやったものです。ただ私は、応募する時に若干相談を受けまして、これだけは入れてくださいと言ったのは、これだけの不法投棄事案なわけですので、やっぱり後世に何か、こんな苦勞をして片付けて、ここまで来たという、何かそういう施設だけは必要ではないかということだけはアドバイスしました。

ですから、そうしますと、今須藤委員もおっしゃったように、結局、最初の設備費だとか、建物維持管理というものが結構掛かってきてしまいますので、その辺をいかにどう安くできるかということだろうと。そこがポイントだと思うんですね。そのやる覚悟がないといけないということ。それでお客さんが来てもらうこと。

例えば、維持管理のうち、エネルギーでしたら、今思い付いたんですが、さっきのバイオマス系のエネルギー発生プラントですね。むしろ、この水処理施設のすぐそばに置いて、一部を建物のエネルギーに使うとか、余った分は、横にビニールハウスを置いて、農作物を作るとか、そういう案もあるんじゃない

いかなど。モデルプラントみたいにすればいいのではという案もあります。

何故かという、水処理施設の現場、幸いに大体敷地も整地してしまってますし、結構頑丈に作ってありますので、浸出水の貯留池なんていうのは、逆にビニールハウスにすればいいとか、そういう発想もあるかなど。今、急に思い付きました。

古市会長：なるほどね。

そういう意味で、最初の福士委員におっしゃっていただいたように、やはり後世へのモニュメント的なものは是非残しましょうということ。

大久保委員、お願いします。

大久保委員：この地域再生ということについて言えば、なるべくお金を掛けないようにということがベースにあると思うんですが、私が水道事業をやっている中で経験していることは、お金を掛けるものは沢山掛けるべきだ。掛けないものは掛けない。資料館については、きちんとお金を掛けるべきだと思っております。

というのは、これだけ税金を使って撤去をしてきたわけですから、これは確実にきちんと残さなきゃならない。中途半端だと忘れられて、全然意味がないです。

そうした中で、現場の上の方のごみが投棄された方の森林、緑地ですが、あれは自然に残すように、あまりお金を掛けないで、そこのメリハリを付けないと、全てお金が掛かってしまうとなってくると思うので、とにかく資料館だけには、お金を掛けて、後世の人達に伝えていって欲しいなと思っております。

古市会長：ありがとうございました。

要するにメリハリを付けて、お金を出さなきゃいけない時には出すべきだと。井上委員、お願いします。

井上委員：全く同意見と言いますか、今の意見に賛成いたします。

この提案の1番最後に期待される効果2ということで、ちょっと最後に副次的なニュアンスがあったんですが、これは大変重要な提案であると、私は思っ  
て受け止めておりました。

須藤委員のお話の中に観光の拠点にするならもっとお金を掛け、立派な施設にしなきゃいけないというようなお話でしたが、施設ではなくて、お金を掛けるべきだということで、施設の中の情報ですよ。この経験をどういうふうに皆に分かってもらうとか、情報を蓄積するとか、その情報を立派なものにするというのが、多分大事なことで、そこを一生懸命やっていけば、この期待さ

れる効果の2というのは、間違いなく全国の環境再生の聖地と言いますか、そういったことになっていくわけですから、ここは、期待される効果2というのは、大変重要なテーマをご提案されていると思います。

それで、ちょっと用意されている3つの方向性の中で、産業振興、2つ目の視点の中で、観光という視点が整理されていないのは、ずっと私は、ワークショップ以来、やや不満なところがありまして、やっぱり観光というのもこの地域で考えれば、地域の情報を来た人に提供するという、大変大きな産業だと思うんです。

通過するだけだと、小さなお土産しか買わないとか、実際やってみるといろんな問題が出るかも知れませんが、これはちょっと注目すべき点ではないかなということを感じておりますので、その点は申し上げておきたいと思いました。

古市会長： ありがとうございます。

先ほども当初、佐々木委員の方からもおっしゃっていただいたのですが、含まれていないもので、是非付け足したいことがあるという意味で、観光もどうだというお話ですね。

他に如何でしょうか。

小田委員： 私も、期待される効果の2の1番下の小中高校生や各種団体の環境教育や遠足の間として十分に活用できる、この所に注目して、例えば、小学生などが遠足の場所として、ここを選定するという条件として、環境施設、再生資料館がきちんと立派に整えられていたら、これが1つの凄い魅力のある選定の条件になってくると。

そういう意味でも、ここにきちんとした整備された環境資料館が作られるということはいいなと思います。それから、もう1つやはり、それでも継続的にずっとここに足を伸ばしてくるかという可能性を考えると、先ほど私が、必然性がという生意気なことを言いましたが、田子町長さんが言いましたエネルギー施設ですね。モニュメントもそこにシンボリックにあれば、それも1つのまた活用される新しいバイオエネルギーの場が、ここにはあるのだということも、子ども達への環境教育のもう1つの施設として、意義が大きくなるかなというようなことも今、考えてみたりしていました。

古市会長： ありがとうございます。

ここでは一貫して言われていますが、最初に口火を開いていただいた須藤さんの方ですね。これを要するに人を集めるためには、また来ていただくためには、何か魅力のあるものにしなきゃいけないと。そのための準備が必要である。

その魅力という意味では、観光もあるでしょうし、今小田さんがおっしゃっていただいたんですが、新エネルギーとしてのバイオがあるし、太陽光、風力もあります。

そういう準備する内容が、人を寄せる魅力となるものは何かということですね。それで、なお且つ、それにはお金は掛かるけども、掛けなきゃいけないよということだろうと思うんですね。その辺のところをどう上手く合わせてやってやるかなんでしょうね。皆さん、大体おっしゃっていることは同じような方向ですね。

松橋委員、どうぞ。

松橋委員： あそこの現場で、もう1つ良い所があるんですが。それは、星の日本一、掴めるような、そういうスケールの大きさが感じられる所ですから、それを取り入れようかなと思いました。

古市会長： なるほどね。

はい、佐々木委員の方がちょっと早かったかな。

佐々木委員： 私も、これは教訓とか、あるいは教育効果を重視したいと思うので、ちょっと具体的な事例を2つほどご紹介します。

1つは、私が県内の高等学校に出前授業で行った折に、ここ、県境の不法投棄のテーマを取り上げたんです。そしたら、その授業を聞いていた高校生、後から感想文をよこしてくれたんですが、非常に反応が良かったですね。

良かったというのは、今まで殆ど気にも掛けなかったけども、その授業を聞いて、自分の問題として考えなきゃいけなかったんだとか、あるいは1度行って自分なりに考えてみたいとかという非常に良い反応がありました。

なので、これは高校生でも子どもとは言えない年頃ですけども、やはり実物に触れて学ぶという機会を与える場としては、非常に良いのではないかということが1つです。

それから最近は、修学旅行も有名な観光地に行くというよりは、教育旅行と言いますけども、何か学びを目的として地方に行ったり、農村に行ったり、あるいはいろんな自分で体験出来る旅行が増えてきているんですね。

ですから、この田子町のここの施設、これ1つだけで勝負出来るかどうか難しいところがありますが、組み合わせをすれば、そういった教育旅行の場所としては、十分に人が呼べるのではないかと思います。以上です。

古市会長： ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおりですね。ただ単に、観光地に行って、「見てきて良かったね。」という話でなく、そこで勉強する、学ぶということですね。それが1つ大きな要素になってきたということ。そういう事例をお話いただきました。

栗生さん、お願いします。その次に須藤さん。

栗生委員： この中で教訓とか、情報発信の中で特に地形模型図を作って、平面図とか縦断面図とか横断面図を作って、実際どうなっているかというのを見てもらう。それから、縮尺による廃棄物の柱状図とか、そういうものを実際にどういうふうになっていたか、興味があるようなところ。それから、施設の模型あるいは実際の装置とか、そういうものを体験させていただくということが、本当に実際見て感動させられる点ではないかと思っております。

古市会長： ありがとうございます。

ですから多分、今おっしゃっていただいたのは、目的をそういうふうに設定するには、それなりの準備です。その辺は、先例としては豊島にもそういうものが若干ございますけど、それぞれ目的、機能なりに合わせて準備していく必要があるということですね。

須藤さん、お願いします。

須藤委員： 先ほども星の話が出たのですが、私も確か星が綺麗だということを前に聞いたことがあります。私はあまり天体には興味がないのですが、夜、明日どうなのかなと空を見た時、星が綺麗だったり、お月様が綺麗だったりすると、気持ちが良くなります。でも、夜行くのは大変なんじゃないかなというのがあるので、近くじゃなきゃ行けないのではないかと思います。

それと、ゴミというか、家庭のゴミの出し方も、大人が良くないんですね。

各市町村で分別の仕方が違うんですが、そういう時に、子ども、小学生の低学年とお母さんたちと行って、お母さんも教育してもらえば、そういう機会もあればいいのかなというのがあります。

そこからまた、現場のゴミは家庭から持っていったゴミでないですけど、その家庭が出すゴミの分別がきちんと出来ていなかったりするものですから、1番最初は大きなゴミの前に小さなゴミから始めなきゃいけないと思います。

そういう施設に行って、子ども達が見て「こうだ、ああだ」と言った時に、帰ってからでもお母さんと一緒にこうしなきゃいけないという家庭のゴミの出し方とか、そういうちょっとしたことでも入れてもらえれば、また違うんじゃない

ないかと思えます。

古市会長： なるほど。学ぶという意味では、不法投棄の現場で、ここは主に産業廃棄物だったものですから。先ほど、3番目の方のご提案では、産廃を持ってくるのではなく、一廃の処理みたいなこと。特に、バイオマス系を持って来て、それと組み合わせると、今言ったようなゴミの出し方みたいなものにも繋がっていきますよね。

やっぱり、全部を教育という面で見たら、非常にここの現場は、いろんなことを教えてくれるんですよね。それだけ解決が大変だったということです。

やはり、こういうような知識・経験というのは、時代と空間とで両方で継承していく必要があるんですね。子孫にも継承しなきゃならないし、全国にも継承していかなければならないという。

ただ、ある意味で多分使命があるんだろうと思うんですよね。継承していくことも、この現場のある意味で宿命だろうと思うんですね。言い過ぎかも分かりませんが。

他に如何でしょうか。

石井委員： 皆さん、意見を言われると、ついつい言ってしまうんですが、

先ほどの井上先生からご指摘のあった観光という視点でも、僕も非常にこれはアイデアとして非常に重要なポイントかなと思っています。

最後の八戸工大さんの資料の期待される効果2の所で、いわゆるその周辺の施設ですよね。田子町や二戸市の既存観光施設との連携というのが、凄く必要かなと。

要するに、例えば、あそこの道自体、何とかルートとか名前を付けるだとか、あと道の駅を県境に作って、県境にある唯一の道の駅とか、何かそういった人の来るような工夫みたいなものは、こういった観光の面で非常に、僕が読んでイメージーションが湧いたんですが、是非ともこういう視点をスパイスとして工夫して入れていただけたらいいかなと思いました。

古市会長： なるほどね。そこのスポットだけで見るのではなく、周辺との繋がりで見ていく。そういう意味では、十和田湖だとか二戸、二戸は新幹線が来ていますから、そちらからルートとして行くように。だから、いろんな多面的なアプローチの仕方があり、いろいろなアイデアをいただいています。

福士さん、お願いします。

福士委員： 今、大分お話の中で資料館という案がかなりいいのじゃないかと思うのですが、県の方をお願いなのですが、ちょっとまだ早いんですが、もう少ししたらゴミのサンプルを残しておくという保存を、それをそろそろ考えておかなければいけないと私は個人的には思っています。

注射針の類だとか、いろんなものが出てきますよね。主だったものをサンプルとして取っておく。

それから、私は出来れば柱状図といったのは、深さ何mかでもいいし、円柱のアクリルのケースでもいいですけども、本物を腐らないように保存して見せる。三内丸山が縄文のゴミだったら、こっちは昭和・平成のゴミ捨て場ということでやると、これはかなりインパクトがあるのではないかと思います。

本当に真剣にゴミの保存ということ、一部でもそれはちょっと難しいと思いますが、お考えいただきたいと思います。

古市会長： ありがとうございます。

そういう意味で、博物館にするのだったら、それなりの資料を残しておくという意味があるんだろうと思います。

ほかに如何でしょうか。そういう意味で、いろんなアイデアが浮かんで参りましたが、一応、とりあえずこの時点でご集計いただき、評価したものをお出しいただくと。そして集計したものを表示していただいて、付帯意見としてどういふものを付けましようかということをやります。

では、とりあえず評価したいと思いますので、評価シートにご記入をお願いします。これは、名前を書いて出して、また返していただけるのですかね。自分のやつだけは、メモを書いているでしょうし。

この数値、足し算なんですけども人数で割って5段階に平均化出来ませんか。四捨五入していただいて。要するに平均点で、5段階の平均点で。

環境再生評価集計表				
方向性	要素		評価 (総点)	評価 (平均点)
	提案NO.	具体案		
市民参加による自然(森林)再生	1	自然配植技術による植林 (県民参加型植樹イベント)	45	4.1
	3'	四季公園・森林公園・緑地公園 (募金による)	31	2.8
	5'	緑地化(芝生、桜、広葉樹) (オーナー制による)	37	3.4
地域の振興 地場産業(農業)の振興 循環型社会推進のモデル	2	エネルギー施設、農業ハウス、再生緑地、研修施設	38	3.5
	3	バイオ燃料化施設、資源リサイクル施設、水処理施設	29	2.6
	3	太陽光発電、風力発電	30	2.7
教訓等の継承・発信 (教育・文化活動)	3'	環境資料館	33	3.0
	3'	管理棟(保養施設機能)	21	1.9
	4	環境再生博物館	36	3.3
	4	文化行事の開催	36	3.3
	4	若手芸術家の制作の場	24	2.2
	5	環境再生資料館(水処理施設の活用)	50	4.5

古市会長： これで間違いありません。これでよろしいですか。

そしたらもう電気つけていただいて、上から私、メモしたのですが、4.1、2.8、3.4、3.5、2.6、2.7、3.0、1.9、3.3、3.3、2.2、4.5、こういう順番でよろしいですね。あまり私が先に感想を言うのではなしに、これを見ていただいて、また皆さんからご自由にご発言ください。私の思った通りだとか、いろいろと。如何でしょうか。

ただ、ちょっとこれ、4.0 を超えたのが2つありまして、それが1番上の自然配植技術による植林という、これは括弧で県民参加型植樹イベントということです。1番下の環境再生資料館、水処理施設の活用。これは高かったですね。

それで、ただこの1番目の所の4.1というのは、これは自然植林の方にウェートがあるのか、それとも市民参加、県民参加型の方にあるのかというのが、ちょっとはっきりしない面もあります。この辺のところ、多分ちょっとまた付帯意見で入れたらいいのかなという気がしますね。

どういうことかということ、この評価は、こういう評価として1番目の方の提案に対して4.1であるということでもいいんですが、付帯意見としては、例えば市民参加型ということを中心して欲しいという、後でそういうのを入れましょうという意味ですが。

如何でしょうか。特段ございませんか。よろしいですか。

これを付帯意見としてまとめて下さいというのですが、これはなかなか大変ですね。どうしましょうね。ちょっと、今、メモしてみたものを申し上げますので、これはまずいよということであれば、後でおっしゃっていただく。ちょっと申し上げます。

1番目が各方向性とか要素、手順に則ってやっているのですが、そういうものを単独ではなしに、組み合わせとして考えてくださいというのが1点目。

2点目が、先ほども申し上げましたけども、市民が参加、方法論として市民参加型でやれるようなものが好ましいと。

3つ目としまして、これは新しい視点かなと思ったのですが。田子町としては、地域振興の視点を重視したいと。これが付帯意見で地域振興というものも、ある意味で産業ということに繋がった振興であると。これについては、また後で補足いたします。

4つ目が、これは1番下、4.5 が付いておりますように、環境再生資料館のようなものです。これは博物館でも同じような形だろうと思うのですが、これは是非作ってくださいと。これは皆さんの共通認識というふうに思いますので、これは作ってくださいと。その計画案に入れてくださいということですね。

それから、5番、この辺からちょっと意見が分かれるのではないかと思うので、今までは大体、多分同意していただけたと思いますが、魅力の創造として、

観光というキーワードを入れてくださいというのと、それから魅力としては、観光といった時、その周辺とのネットワークを張るということも含めてです。

それから、少し廃棄物教育みたいな、廃棄物で苦労したから廃棄物のこともこれで知らしめるという廃棄物教育的なもの。そういうものを学ぶための魅力の場、そういうものが魅力の1つということでしょうか。

先ほどちょっと、この辺が付帯意見としてのまとめが難しいと思うのは、地域振興の視点を重視という時、これは、何らかのプロジェクトを立ち上げるべきではないかと。その時にハードとソフトがあるでしょうと。ソフト面では、いろいろ若い人の情熱だとか、教育だとか、文化だとか、これは観光とかと結び付く面もありますし、修学旅行という話もありますし、遠足という話もありますし、何らかのそういうことが行えるようなプロジェクトとして立ち上げると。

ハードの面は、新エネルギーとしてのバイオマス施設とか、太陽光とか、風力とか、それともう1つはリサイクル施設としての機能みたいなもの、そういうものもある意味では、ハードの面のプロジェクトかなと思います。

以上ですが、大体メモしていただけましたか。ちょっと申し上げますと、実はこの辺の話が、資料の2の検討のポイントの中の、例えば、確実に人が集まるか、採算が取れるか、イメージアップに繋がるか、地場産業との共存が可能であるかとか、こういうものを今までいろいろご議論をいただいたのですが、結局は、実はこういうものの多様な解釈、展開に繋がっていているんですね。

だから、もう1つあえて付帯として付けるならば、この検討のポイントということをよくお考えくださいというご提言になるのでしょうかね。

ということで、何か、今のことについて御意見を頂戴したいのですが。松橋さん、如何でしょうか。ちょっと町の地域振興の視点という面で、独断的に言いましたけども、何か補足なり、修正なりございましたら。

松橋委員： 町の希望するところは、地域振興であります。町民の方々は、「自然に帰してください」、「自然に戻してください」というのが多かったわけです。私の気持ちとしては、産業興しに繋がればなと思います。でも、お金が掛かる問題ですので、それは町の希望と、県の実行可能なのかということもあると思いますので、それは、「これをやって下さい」ときつく言うものでもないし、皆さんの御意見を尊重しなければならないと思います。

古市会長： 分かりました。

原状回復という、言葉通りのご希望も非常に町民の方々からはありますよと。ただ、地域振興にも繋がるようなものになればいいねというような御意見で

すよね。

他に如何でしょうか。

佐々木先生、どうですか。このプロジェクト的なソフト面とハード面の魅力づくりといいますか、この辺はどう付帯意見にしましょうか。

佐々木委員： 1つ、県の方で計画を作られる場合に、非常なご苦勞が多分おありになるだろうと思います。というのは、今までいろんな要素、ここで取り上げておられますので、それを全部盛り込むとなると、総花的になってしまって、事業としても必ずしも上手くいかないのではないかということなので、どれを優先させるかということについては、県も悩まれるだろうと思うんです。

ですから、次回、1回目の案の提示の時に1つだけのご提案ということになると、かなり難しいのではないかと。だから2案ぐらいでご検討いただいた方が良いのかなというのが率直なところです。私がプランを作る立場になると、本当に悩むと思います。以上です。

古市会長： ありがとうございます。

佐々木先生がおっしゃっている2案ぐらいというのは、各要素を総合化したもので組み合わせの仕方によって2案という、そういう意味ですね。

やっぱり1つだけというのはあれですからね。少し、例えばさっきの要素の検討のポイントで採算が取れるかということと、イメージアップに繋がる、これは人が集まるということと、人が集まるというのはイメージアップでもあるし採算の両方です。

なかなか難しいのですが、どちらにウェートを置いたシナリオなのかという、例えばそういうようなイメージですね。ウェートの置き方によって、組み合わせ案が変わってくるでしょうと。だから、少し性格付けをはっきりして、複数お出しくださいという、そういうような付帯意見ですよね。

はい、どうぞ。

井上委員： 意見というか質問なのかもしれませんが。案というのはあれでしょうか。時間の要素ってどういうふうになるのでしょうか。中期なのか、長期なのかということなんですが。あるいは短期なのかと。多分、案も10年かけてやる案と3年でやる案では違ってくると思うのです。そのあたりの見通しは必要なのかと思います。それは、意見というか質問でもあります。どういうスパンで考えるのでしょうか。

古市会長： その計画を立てておられますよね。環境再生計画を立てるだけだと、絵に

描いた餅ですから、実効性がないと駄目ですよ。そうすると、その予算的裏付けが多分必要だと思うんです。短期的に作れるものと、中長期的に考えていかなきゃいけない問題もあるわけですよ。その辺の仕訳の仕方については、何かお考えはありますか。県として。

事務局： まだ、その辺の具体的に何年でやるかということまでは、イメージとしても部内的にはまだ協議しておりません。したがって、ここで今、協議会の委員の方々から出される今の提言を踏まえて、どういう形でやれば良いのかということは、これから具体的に詰めていくことになりますので、その辺も含めて、御意見をいただければよろしいのではないかと考えております。

古市会長： そうですか。その辺は、3次案までフィードバックしていただけるわけですから、その組み合わせによっては、短期的に済むものだけで終わるかも分からないし、これはちょっと長期的に考えなきゃ実行できないというふうになるかも分かりません。その辺は、出来上がったものを見ながら、要するに井上先生からのご提言は、時間軸を少し明確にした計画にしてくださいということですね。ありがとうございました。

他に如何でしょうか。石井委員、お願いします。

石井委員： 今の時間軸とも関係するのですが、今プロジェクトを立ち上げるということをお話からお話があってパツと思ったのですが、いわゆるこのプロジェクトのハードの部分をやろうと思ったら、当然、県単独の事業では無理で、農水省の補助金なり、経産省の補助金なり、いろんなものをやれば、相手がいる話になりますよね。

片や、例えば環境再生資料館というのは、県独自でやっと思えば出来るようなものもありそうだということで、少し、事業の仕訳といいますか、そういうものを見分けると、今言ったみたいな時間的なものも少し見やすくなってくるのかなという気がしましたので、そういった整理の仕方もあるのかなと思いました。

古市会長： 県の事業としてやられる場合、やはり環境部局だけ単独でというのものもあるでしょうけども、多分、他部局、農水関係、経産、国交とか、そういう他部局との連携もあると思います。

ですから、今おっしゃったように、どこまで関係するような形でやるかということをお話をおこななければいけないというのが、計画論としてやる時には当然のことだろうと思いますので、実施主体とか、是非その辺をしっか

り配慮されて、第1次案をお出しく下さいということです。

ごめんなさい、3時を回ってしまいましたので、とりあえず修正はできますので、あと2回もありますので、とりあえずは、今日はこれぐらいでよろしいでしょうか。何か特段付け加えたいということ、ございますか。よろしいですか。県の方、今申し上げたような形で、山田室長さん、大丈夫ですね。

事務局 : 提案といたしますか、付帯意見につきましては、今整理したものをペーパーにまとめまして、会長さんにもう1度見ていただいた上でお配りをすると。

古市会長 : これ、場合によっては今すぐというのは無理でしょうから。少し整理したものを作ってください、また回したら如何でしょうかね。付け加えるものとか。今じゃないですよ、後日ですよ。

事務局 : 今ではなく、会長さんにチェックしていただいたものを後日配布させていただくということをお願いしたいと思います。

古市会長 : それで結構だと思います。皆さんもそれでよろしいですね。

ありがとうございました。

では、これの評価、要素の評価及び付帯意見のまとめの準備が出来たということで、最終決定については、また皆さんにお諮りするということにしたいと思います。

以上で今日の議題は終わりました。その他なのですが、何かご質問、委員の方々からのご質問なり、何かご発言がありますでしょうか。

特段ございませんか。

事務局の方は如何でしょうか。別段ないですか。

では、これで私の司会の役割は終わりますので、マイクをお返しします。よろしくをお願いします。

司会 : どうも本日は長時間にわたりまして古市会長には議長役として議事進行を、そして委員の皆様には、ご熱心に御協議いただき、誠にありがとうございました。皆様に感謝を申し上げまして、これをもって第27回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。